

1. 議 事 日 程（4日目）

（平成23年那智勝浦町議会第3回定例会）

平成23年10月18日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成22年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第2	認定第2号	平成22年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第3	認定第3号	平成22年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第4	認定第4号	平成22年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第5	認定第5号	平成22年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第6	認定第6号	平成22年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第7	認定第7号	平成22年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第8	認定第8号	平成22年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第9	認定第9号	平成22年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第10	認定第10号	平成22年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第11	認定第11号	平成22年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第12	認定第12号	平成22年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第13	認定第13号	平成22年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	105
日程第14	認定第14号	平成22年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	105
日程第15	認定第15号	平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	105

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 左 近 誠

2 番 荒 尾 典 男

3 番 下 崎 弘 通

4 番 森 本 曦 夫

5番	曾根和仁	6番	湊谷幸三
7番	田中幸子	8番	東信介
9番	田中植	10番	山縣弘明
11番	中岩和子	12番	引地稔治

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	寺本眞一	副町長	植地篤延
教育長	笠松昭紀	消防長	小脇邦雄
参事 (総務課長)	潮崎有功	総務課新病院 建設推進室長	西田秀也
会計管理者	宮本洋和	病院事務長	八木敦哉
税務課長	濱口博之	住民課長	寺本資久
福祉課長	福居和之	観光産業課長	瀧本雄之
建設課長	塩地勇夫	水道課長	上地清曦
教育次長	小玉常夫	総務課企画員	畑中卓也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	藪本活英
事務局副主査	加味根涼
事務局副主査	脇地健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1号 | 平成22年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2号 | 平成22年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3号 | 平成22年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4号 | 平成22年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5号 | 平成22年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6号 | 平成22年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7号 | 平成22年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8号 | 平成22年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 認定第 9号 | 平成22年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第10号 | 平成22年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 認定第11号 | 平成22年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 認定第12号 | 平成22年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 認定第13号 | 平成22年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 認定第14号 | 平成22年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について |
| 日程第15 | 認定第15号 | 平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について |

○議長（森本昇夫君） 日程第1、認定第1号平成22年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定に

ついでから日程第15、認定第15号平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について
までを一括上程議題とします。

昨日に引き続き、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） おはようございます。

建設課の関係について御説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

25、26ページをお願いします。

目6 土木使用料、収入済額1,859万7,079円でございます。節1 町道使用料、収入済額460万
509円につきましては、電柱、看板等の町道の占用料71件分でございます。その下、節2 住宅
使用料、収入済額1,317万400円は、113戸分の住宅使用料でございます。その内訳は、現年度
分が1,257万4,000円、徴収率91.12%、滞納繰越分は59万6,400円、徴収率15.91%、収入未済
額は現年度分122万5,200円、滞納繰越分が315万2,700円、合わせて437万7,900円となっており
ます。滞納繰越分については戸別訪問等いろいろな徴収方法で向上に努めてまいりたいと思っ
てます。節3 法定外公共物使用料、収入済額82万6,170円は、電柱等12件の占用料ございま
す。

次に、29、30ページをお願いします。

目5 土木手数料、節1 屋外広告物許可及確認手数料、収入済額8万2,600円は6件の手数料
でございます。その下、節4 宅地造成工事手数料、収入済額4万7,000円は、宅地造成に係る
手数料1件分でございます。

次に、35、36ページをお願いします。

目6 土木費国庫補助金、収入済額4,876万1,000円でございます。節1 地域活性化・きめ細か
な臨時交付金、収入済額4,876万1,000円は、備考欄記載の道路新設改良事業繰越分8件の補助
金を受け入れたものでございます。

目8 災害復旧費国庫補助金、節1 土木災害復旧費補助金、収入済額800万円につきましては
は、備考欄記載の公共土木施設災害復旧事業繰越分1件であります。補助対象額1,199万
4,724円の補助率66.7%を負担金として受け入れるものでございます。

次に、37、38ページをお願いします。

款15 県支出金、目1 総務費負担金、節1 国土調査費負担金、収入済額2,002万5,000円は、地
籍調査事業費の国、県負担分として補助対象事業費2,670万円の4分の3を受け入れるもので
ございます。

次に、63、64ページの雑入です。建設課の関係は、上から14番目から17番目までの4つで
す。

まず、上の都市計画区域図売払代金9,500円は、1枚500円の都市計画図を19枚売りました代
金であります。その下の那智勝浦新宮道路事務費交付金106万5,525円は、22年度の事業用地取
得の実績に交付される事務費であります。その下の建設物等実態調査業務委託手数料3万

9,400円につきましては、建物の利用状況の調査であります。空き家であるとか住居、倉庫、店舗等、また木造とか非木造とかの調査を行っております。その下のコースタル・コミュニティ推進協議会会費返還金7万6,184円は、解散に伴う返還金でございます。解散時期は、平成22年8月31日をもって解散しております。

次に、83、84ページをお願いします。

歳出に入ります。

目9地籍調査費、支出済額3,133万5,458円で、前年比約15%の増となっております。調査筆数の増によるものでございます。21年度は1,355筆、0.65平方キロメートルでございましたが、平成22年度は1,665筆と筆数が多くなっております。14年度からの累積調査筆数は5,954筆、面積は4.18平方キロメートルとなっております。調査場所は、下里、湯川地区でございます。節4共済費30万970円、節7賃金214万1,100円は、臨時雇い1名を雇用を行ったものでございます。節8報償費141万1,700円は、推進員の現地調査等に対する報償費でございます。節13委託料2,336万2,290円は、備考欄記載の地籍調査業務2件の委託に係るものでございます。節14使用料及賃借料85万4,280円は、機器一式と土地台帳の読み込み、各種帳票の作成等の情報システムソフトの賃貸料でございます。節18備品購入費103万6,980円は、軽自動車1台を購入したものでございます。

次に、153、154ページをお願いします。

土木費でございます。款7土木費の支出額は3億9,379万5,558円で、前年度に比べまして約9%の減額となっております。主な要因は、人件費が減であります。

項1土木管理費、目1土木総務費1億620万5,709円の支出済額でございます。節2給料から節4共済費までは人件費12人に係るものでございます。節7賃金947万5,360円につきましては、道路、公園、町有地の草刈り作業に携わっております作業員4名分の賃金でございます。節13委託料551万6,000円は、備考欄記載の2件の業務委託でございますが、次のページの建設課の関係は、この町道等用地測量業務委託258万6,000円であります。町道の用地測量及び道路敷の分筆の業務委託でございます。町道敷の未登記の土地の処理として無償寄附をいただいた土地の登記に伴う用地測量及び分筆図作成業務が主なものでございます。本年度は4件で481平方メートルの分筆と地図訂正を行っております。節19負担金補助及交付金149万8,000円は、宇久井港振興会会費から日本道路協会会費までの26団体に対する会費負担金でございます。

その下の項2道路橋梁費、目1道路維持費2,613万4,551円の支出済額でございます。次のページを、157、158をお願いします。節15工事請負費1,849万500円は、道路、側溝等の維持修繕工事56件を実施し、その機能保全を行っております。その下の節19負担金補助及交付金、備考欄記載の街路灯維持管理補助金304万4,100円は、町内各区で管理しております街路防犯灯の新設、修繕、電気料等維持管理費に対する補助金でございます。新設が19基、修繕が515基、電気料が1,740基分でございます。町道補修補助金158万円につきましても、町内各区の路面補修及び草刈り作業の維持補修費、側溝等の区内一斉清掃に伴うダンプカーの借り上げ料に対し

各区に補助金として支出しております。

目2道路新設改良費1億8,555万2,875円の支出済額でございます。節13委託料699万3,000円につきましては、町道改良に係る測量業務委託を5件実施しております。節15工事請負費、支出済額1億6,335万7,750円につきましては、道路整備に係る工事を備考欄記載の二河橋ノ川線道路改良工事から次のページの小匠高野線道路災害防除工事までの35件の工事を実施しております。その下の節22補償補填及賠償金170万円は、備考欄記載の蛭子御殿場線用地解決金でございます。この解決金につきましては、昭和30年から40年ごろに施工しました町道蛭子御殿場線道路改良に伴う道路用地の解決金でございます。用地は大字宇久井字上野御殿場709番地でございます。22年解決が済んで、登記が平成22年9月24日でできております。

目3橋梁維持費、節15工事請負費79万8,000円につきましては、3件の橋梁維持修繕工事を行っております。

その下の目4橋梁新設改良費、節13委託料799万5,750円につきましては、備考欄記載の長野橋測量業務委託を行っております。橋長が22メートル、全幅が8.8メートルであります。

その下の河川費、項3河川費、目1河川改良費2,743万1,625円の支出済額でございます。次のページをお願いします。節15工事請負費1,499万9,250円は、備考欄記載の河川改修と排水路改修工事4件を実施しております。節19負担金補助及交付金373万4,000円につきましては、備考欄記載の2件の負担金と補助金でございます。県事業負担金343万4,000円は、急傾斜地崩壊対策事業が2件と急傾斜地崩壊対策緊急整備事業が1件の県事業に伴う地元負担金でございます。負担割合は2.5%から10%でございます。次に、河川維持管理補助金30万円は、下里、江川のヨシ等の伐採に係る補助金でございます。

項5都市計画費、目2下水道事業費、節28繰出金3,517万531円は、下水道事業費特別会計へ繰出金でございます。

項6住宅費、目1住宅管理費450万6,517円につきましては、113戸の住宅の維持管理費でございます。次のページをお願いします。節15、一番上の欄です。198万8,700円は、8件の住宅維持修繕工事をしたものでございます。

次に、197、198ページをお願いします。

災害復旧費でございます。款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、支出済額2,499万3,724円であります。

目1町単独土木施設災害復旧費、節15工事請負費1,299万9,000円は、集中豪雨等により被災しました21件の災害復旧工事を実施しております。

目2公共土木施設災害復旧費、節15工事請負費1,092万5,450円は、備考欄記載の小阪熊瀬川線道路災害復旧工事であります。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 消防関係について御説明します。

歳入の29、30ページをお願いします。

款13使用料及手数料、目6消防手数料、節1消防検査手数料、収入済額26万5,100円につきましては、備考欄記載の危険物施設の許可及び検査19件の手数料でございます。

次に51、52ページをお願いします。

款15県支出金、目6消防費補助金、節4消防防災施設等整備費補助金235万4,000円は、小型動力ポンプを積載した1台、小型動力ポンプ4基分を補助額として受け入れたものです。

次に、63、64ページをお願いします。

款20諸収入、目1雑入でございます。説明欄中ほどの消防団員公務災害補償共済590万2,098円につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金からの退職団員12名に係る退職報償金581万円及び福祉共済制度入院見舞金より入院見舞金2万7,000円であります。福祉共済制度に係る弔慰金、入院見舞金、返戻金6万5,098円であります。

次に、163、164ページをお願いします。

款8消防費でございます。消防費の歳出決算額は、総務課担当の水防費、災害対策費を含む4億2,035万7,741円で、前年度決算に比べ1,089万851円、率にして2.5%減となっております。また、一般会計に占める消防費の決算額の割合は5.8%、執行率については98.6%となっております。

常備消防費では3億4,339万5,137円を執行し、執行率99.5%であります。

それでは、予算執行の主なものを説明させていただきます。

節9旅費の普通旅費で302万8,820円を執行させていただいております。その主なものとして、職員の資質、消防救助技術の向上を図るため、県消防学校幹部教育、救助専科、また東京八王子市にある消防大学校での上級幹部科、東京消防庁第2消防方面本部での研修、さらに三重県鈴鹿市での緊急自動車運転技能研修に1名を派遣しております。その研修受講費用として、節13委託料の緊急自動車運転者安全運転研修委託及び専科教育委託で執行させていただいております。また、救急業務の高度化を図るため、救急救命東京研修所第35期研修と平成22年度救急救命士国家試験受験、また救急救命士再教育病院実習として10日間南和歌山医療センターに派遣し、研修に努めております。節11需用費の消耗品費では、活動服や救助服等の被服費59万5,578円、消耗機材費の除細動器や高濃度酸素マスク等の救急消耗品95万7,330円、タイヤ等の車両整備消耗品17万5,635円、緊急消防援助隊消耗品——これは東北沖地震の救援で行っております経費でございます——8万85円、安全装備品38万9,859円が主なものでございます。165、166ページをお願いします。節18備品購入費では、制服やパソコン、救助ロープやウエットスーツ、潜水機材等111万2,658円、救急備品として講習会用の訓練人形、携帯用吸引器等の41万865円が主なものであります。節19負担金補助及交付金について、備考欄記載の救急医療情報システム分担金につきましては、和歌山県が昭和57年5月から運用が開始し、どこの医療機関を受診すればいいかわからないときに24時間体制で最寄りの医療機関を御案内するシステムです。これは基礎額と人口割額の合計で算出されます。県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金につきましては、県内各消防本部から派遣されている航空消防隊員10名の人件費負担分であります。本町の派遣予定は、25年度から3年間となっております。また、ヘリコプタ

一に関しましては和歌山県において紀伊半島地域におけるドクターヘリの事業が平成15年1月から和歌山県立医科大学附属病院を基地として業務が開始されております。ドクターヘリの運航維持経費は概算で年額で1億8,000万円、これにつきましては国、県、県立医科大学附属病院の3者がそれぞれ3分の1負担しております。

次に、非常備消防費、支出済額4,140万8,932円は、執行率98.7%でございます。活動の主なものにつきましては、各分団の定期訓練のほか、台風や津波警戒出動、勝浦花火大会、火祭り警備、年末警戒に出動参加しております。節1報酬の年報酬は、中途退団者を含んだ275名の団員報酬でございます。次の演習等出動手当は、定期演習や警戒等に伴う延べ1,765名の出動手当であります。火災出動手当については、延べ190名の出動手当でございます。次の機械整備手当は25台の車両、機械及び消防艇1隻の整備手当でございます。節8報償費の消防団員退職報償金につきましては、歳入のほうで説明させていただきましたので、省略させていただきます。167、168ページをお願いします。節9旅費の費用弁償については、県下消防団長会総会に団長を、また県消防学校における消防団幹部教育に団員2名を派遣したものが主なものです。節11需用費の消耗品費につきましては、活動服やアポロキャップ等の被服費11万7,103円、車両や携帯無線機の電池パック等の消耗機材費に51万1,895円、長靴や地下足袋等の安全装備品に29万2,830円が主なものです。修繕料では、自動車修繕料で車検受け整備10台、85万7,578円、船舶修繕料で消防艇「はくりゅう」、年1回定期上架及び機関関係修理等に239万7,810円が主なものでございます。節14使用料及賃借料については消防艇「はくりゅう」のレーダーリース料と消防団屯所等に係る借地料が主なものであります。節18備品購入費については消防団員用のホース、団員の制服等であります。

目3の消防施設費につきましては、1,131万4,392円を執行させていただいております。節18備品購入費については消防団ポンプ積載車1台、消防団小型動力ポンプ4台の配備であります。節19負担金補助及交付金の備考欄記載の消火栓設置工事負担金として、町内に5基を設置しております。

消防関係については以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会の関係について御説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。

歳入でございます。教育委員会の関係は、このページの項1使用料、目7教育使用料で185万7,200円となっております。内訳は次のページ、節1教職員住宅使用料は2戸分で14万8,320円、節2学校使用料102万5,930円は学校体育館の使用料であります。節3体育センター使用料68万2,950円は、教育センター裏の体育館でそれぞれの施設の使用に対する1年間の使用料収入でございます。

次に、33ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金は、6,265万9,000円となっております。節1学用品費等補助金5万5,000円は、経済的に困窮している要保護者、いわゆる生活保護を受けている

児童・生徒の保護者に対して修学旅行費への町が援助するために支出した就学奨励費に対する国の補助金であります。補助率は、国の基本額の2分の1以内で交付されるもので、ちなみに町が補助したこれらの人数は、小学校で1名、中学校で1名が対象となっております。節2特別支援教育就学奨励費補助金7万8,000円につきましては、知的障害等の児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金で、補助率は2分の1以内で、対象者は小学校で5名、中学校で2名となっております。次のページをお願いします。節3安全・安心な学校づくり交付金6,252万6,000円につきましては、備考欄記載の宇久井中学校屋内運動場大規模改修事業分1,110万7,000円、那智中学校屋内運動場大規模改修事業分で1,551万4,000円、それと21年度からの繰越事業分であります勝浦小学校施設整備事業3,590万5,000円となっております。補助率は、宇久井中と那智中の屋内運動場改修事業につきましては、耐震補強分で2分の1、大規模改修分で3分の1となっております。勝浦小学校施設整備事業については旧校舎の解体撤去工事分で、校舎分が2分の1、給食分が3分の1となっております。

次に、51ページをお願いいたします。

項2県補助金、目7教育費補助金は、664万6,826円となっております。節1補導センター費補助金14万円でございますが、これは本町と太地町で運営している青少年センターに係るもので、本町と太地町の人口割、広域加算割から成る運営費に対する補助金であります。節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会活動費として56万円、子ども会専任職員設置費は職員1名の補助として24万円がそれぞれ定額補助として交付されたものであります。節3人権教育総合推進事業費補助金32万円は、保護者学級開設事業として小学校に在籍する児童の保護者を対象に実施した人権学習費用として12万円、そして人権問題に関する教育啓発事業である地区懇や公民館の人権学習事業費用としての20万円についてはそれぞれ2分の1の補助率で、県より交付されたものであります。節4県ジュニア駅伝大会補助金18万1,000円ではありますが、これは平成13年度から始まった県下各市町村から出場する小・中学生により和歌山市において開催される駅伝大会に対するもので、選手、監督、コーチ等の旅費、宿泊費などの参加費用に対する補助金で、おおむね2分の1の補助率であります。節6緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金136万4,562円については、緊急雇用対策で臨時的、一時的なつなぎ就業の機会を提供するために町が実施する雇用事業に対して全額補助の県事業であります。三川小学校で学習環境整備委員配置事業として1名雇用しました。節7わがまちスポーツ補助金40万円につきましては、2015年に開催される紀の国わかやま国体の内定を記念し、本町で開催を予定しているレスリング競技を町民に対して周知し、機運を高めるために開催したレスリングカーニバルへの補助金として受け入れたものであります。補助率は2分の1となっております。節8公立小学校適正規模化支援補助金332万7,000円については、平成22年度末をもちまして勝浦小学校へ統合なった三川小学校に係る補助金で、老朽化し、使用するのに危険な勝浦小学校の遊具の設置事業として104万8,000円、旧三川小学校区の児童の通学輸送のために購入したスクールバス購入事業227万9,000円の受け入れを行いました。補助率は2分の1であります。次のページをお願いします。節10国体開催準備事業補助金11万4,264円については、紀の国わかや

ま国体の開催準備に向けて実施した先催県の視察に対しての県補助金であります。

64ページをお願いします。

項3雑入、目1雑入、節1雑入であります。教育委員会分は下から5件分で、各種教室スポーツ保険料から指導主事納入金までとなっております。主なものでは、教育委員会管理施設使用協力金46万1,100円は、教育センターの会議室やホールなど施設の使用協力金であります。青少年センター納入金169万7,000円は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金であり、その割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。指導主事納入金の461万6,000円は、本町、太地町、古座川町、北山村で共同運営し、4町村の各学校へ教育指導に当たる指導主事1名の人件費に係るもので、本町以外の3町村から受け入れ分であります。

歳入については以上でございます。

171ページをお願いします。

歳出状況について御説明いたします。

教育費の歳出総額は6億349万5,038円で、対前年度と比較すると4億4,814万9,002円の減額となっております。この主な要因は、平成21年度は勝浦小学校の新校舎建築工事費として6億6,024万円の支出があったことによるものであります。また、翌年度繰越額としての繰越明許費2,089万4,000円につきましては、下里小学校外壁防水事業と小・中学校、そして図書館の図書関係の整備充実に係る経費でございます。

項1教育総務費、目1教育委員会費239万5,863円の支出済額ですが、この分は教育委員に対する会議費が主なものであります。節9旅費61万4,363円のうち備考欄の特別旅費47万8,713円については、3年に1回の視察研修に係るものであります。

目2事務局費7,470万3,819円の支出済額であります。これは教育長を初め職員6名分とALT2名分並びに臨時雇い2名に係る人件費と教育センターの清掃や警備などの業務委託に係る経費が主なものでございます。節1報酬722万4,482円は、外国語指導助手2名に係る分で、任期は1年間となっております。希望すれば3年間まで毎年継続更新でき、交代する場合にはその年の7月末をもって交代することとなっております。節7賃金196万4,200円は、事務職の臨時雇い2名に対するものであります。節9旅費55万3,021円の内容につきましては、備考欄のとおりであります。不用額の67万5,979円についてですが、これはALT2名が1年間で交代することとなった場合のための帰国旅費と新たに来町する者への旅費を計上しておりましたが、22年度は1名が継続更新したため、この分が不用となりました。次のページをお願いします。節13委託料370万170円は、備考欄にあるとおり教育センターの維持管理運営に係る業務委託であります。

目3教育諸費の支出済額1,592万9,366円の内容であります。節4共済費972万5,936円が、支出済額全体の2分の1以上を占めております。これは臨時教員、学校用務員、給食調理員、ALTなど43名分の臨時雇いに対する社会保険料であります。節13委託料504万9,770円の支出内容は、備考欄の次のページにかけてありますようにそれぞれの健診を児童・生徒、教職員に

実施する委託料と、学校の先生で構成する教育方法などや生徒指導等の研究委託に対するものでございます。節19負担金補助及交付金99万3,460円は、各種研究会、協議会に対する分担金で、備考欄記載のとおりであります。

項2小学校費、目1学校管理費の1億2,088万4,228円ですが、この目は各小学校8校へ配分した一般的な学校管理費等であります。節4共済費21万5,263円は、臨時雇い1名分の社会保険料であります。節7賃金6,076万1,686円は臨時雇いに係る分で、その支出内訳については備考欄のとおりです。臨時雇賃金114万9,300円は、22、23年度の2年間の事業として県からの緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金により学習環境整備員配置事業として、教員とは別に学校行事の準備作業や児童の生活や学習を支援するための支援員を三川小学校に1名配置いたしました。教員臨時雇賃金は、特別支援教育支援員として6校で6名の方々を、プール管理賃金については3校の6名分であります。用務員賃金については各校1名ずつの8名分、用務員賃金退職分は市野々小と下里小の用務員それぞれ1名の退職に係る分であります。給食調理員賃金は、8校の20名分であります。給食調理員賃金退職分は、市野々小と太田小の給食調理員それぞれ1名の退職に係る分であります。節11需用費3,219万7,830円は、8校分に係る維持管理及び運営費等ですが、そのうち修繕料は機械器具の修繕や施設の修繕に係るものであり、給食材料費については文部科学省の指導に基づき、もし食中毒が発生した場合において給食実施の際にどのような材料を使用してつくったかを後日確認できるように、毎日の給食実施1食分を2週間冷凍保存するための8校分の材料費であります。節13委託料754万9,902円の主なものですが、学校保健委託158万6,104円は児童や教職員、給食調理員を対象とした検便や検尿、寄生虫検査、結核等の検査委託であります。備考欄下の健診委託321万6,200円ですが、これは児童の定期内科健診と就学時健康診断や歯科健診の費用であります。

次のページの通学輸送委託58万2,000円につきましては、色川小学校の児童の輸送のためのスクールカーの運営委託であります。節15工事請負費617万4,847円ですが、これは小学校施設の防水やスプリンクラーの設置のほか、三川小学校が勝浦小学校への統合に際し、古くなった遊具の整備に係った費用であります。節18備品購入費811万7,118円のうち備考欄下のスクールバス478万6,950円は、平成23年4月1日付をもって勝浦小学校へ統合した三川小学校区の児童の通学の安全を確保するために購入したスクールバスの費用であります。

目2教育振興費の支出済額は、1,629万3,364円となっております。節14使用料及賃借料の578万2,140円は、小学校8校分の教育用コンピューター借り上げ料であり、パソコン156台、プリンター30台、学習支援ソフト等に係る分であります。次のページをお願いします。節19負担金補助及交付金の264万8,024円の内容は備考欄のとおりですが、校外活動費補助6万8,000円は僻地校である色川小に補助したもので、修学旅行費補助の23万円は児童を引率する先生の費用としての分であります。総合学習活動費補助87万2,594円は、8校に対しての学習活動の中における講師料や入場料、輸送料などに補助したものであります。通学費補助147万7,430円につきましては片道4キロメートル以遠の者に対して補助するもので、バス通学で57人、電車通学で2人、自転車通学で22人の総勢81人の児童に対して支出経費の4分の3の額

を補助したものであります。節20扶助費569万5,270円は、就学援助費として要保護1名、準要保護84名と特別支援教育分5名の計90名に対して学用品費や給食費、修学旅行費などに扶助したものであります。

目3勝浦小学校施設整備事業費1億1,118万1,747円は、ほとんどが勝浦小学校旧校舎の解体撤去に係るものであり、21年度からの繰越事業分であります。不用額の611万4,253円は、主に入札差額によるものでございます。節8報償費9万8,730円は、竣工式において児童へ配付した記念品に係る費用であります。節12役務費48万2,538円は、教育用コンピューターの移設やピアノ等の運搬に係る手数料であります。節13委託料144万9,000円は、旧校舎解体撤去工事の管理業務委託費として支払ったものでございます。節15工事請負費1億441万円については、勝浦小学校旧校舎の解体撤去費用であります。解体床面積は4,553平方メートルでございます。

次に、項3中学校費は1億7,987万281円の支出済額となっておりますが、この分は小学校費と同様で中学校4校に対する一般的な管理費として配分したものであります。

目1学校管理費5,882万4,208円の支出状況ですが、節7賃金904万3,100円の内訳は、教員臨時雇賃金206万100円は宇久井中、那智中へそれぞれ1名ずつ配置した特別支援教育支援員の分であり、用務員賃金については那智中、色川中、下里中3校の3名分で588万9,400円であります。用務員賃金退職分は、那智中の用務員1名の退職に係る分であります。次のページをお願いします。節11需用費1,287万2,515円は中学校4校分に係る維持管理運営費で、内訳は備考欄のとおりですが、修繕料の256万3,964円は施設修繕や機械器具修繕費等であります。節12役務費289万96円について、備考欄の手数料200万7,772円の中に那智中学校の校舎に係る耐震判定手数料104万4,750円が含まれております。結果は、職員室などのある管理棟については耐震補強で対応することができますが、校舎等については構造耐震指標数値が基準に満たないため、不適格校舎として建てかえが必要であるとの判定でありました。節13委託料1,761万9,786円の主なものですが、備考欄中の学校保健委託36万6,428円は、生徒や教職員を対象とした検便や検尿、結核検診を委託したものであります。学校耐震診断業務委託1,249万5,000円は、那智中学校校舎に係る耐震2次診断業務委託費であります。4行目の検診委託149万7,250円につきましては、生徒を対象とした内科、歯科の定期健診に係るものであります。6行目の通学輸送委託188万1,000円は、下里中学校生徒と太田小学校児童を輸送するため、スクールバス運営に係る委託費であります。節15工事請負費536万8,700円は、宇久井中のフェンス取りかえと下里中のフェンス及びバックネットの取りかえ、そして工事に伴い支障となった立木の伐採に要した費用であります。

次のページをお願いします。

目2教育振興費1,288万7,903円でございますが、節14使用料及賃借料511万6,608円はコンピューターの借り上げ料で、4校分のパソコン127台、プリンター4台、学習支援ソフトなどに対するものであります。節19負担金補助及交付金370万2,600円の内訳ですが、校外活動費補助の6万円は僻地中学校である色川中学校に補助したもので、次の修学旅行費補助16万円は4校

の引率先生16人に対し補助したものであります。総合学習活動費補助62万626円につきましては、体験学習や研究実習などの実施中学校4校に対するものであります。中学校体育連盟大会参加補助245万1,774円ですが、これは中体連が主催する県大会や郡大会への出場選手等の旅費並びに宿泊費に対する補助であります。通学費補助41万200円は、通学距離が片道6キロメートル以遠の生徒に対して補助するもので、バス通学生徒1名と電車通学生徒15名の計16名に対して保護者が負担する通学経費の4分の3を補助したものであります。不用額の73万1,400円につきましては、通学費補助における補助対象者が少なかったことによるものであります。節20扶助費295万9,230円は、生活保護世帯である要保護世帯の1人、住民税が非課税世帯である準要保護世帯の59人、そして特別支援教育分2名の計62人の生徒に対して就学援助費として学用品や通学用品、そして修学旅行費などに対して援助したものであります。

目3宇久井中学校屋内運動場大規模改修事業費2,901万9,313円は、宇久井中学校屋内運動場の耐震改修に係るものであり、節13委託料226万8,000円は大規模改修工事の設計監理業務委託費として支払ったものでございます。節15工事請負費2,660万7,000円については、屋内運動場の耐震補強と大規模改造費用であります。

次のページをお願いします。

目4那智中学校屋内運動場大規模改修事業費7,913万8,857円は、さきの宇久井中と同じく那智中学校屋内運動場の耐震改修に係るものであり、節13委託料393万7,500円は大規模改修工事の設計監理業務費として支払ったものです。節15工事請負費7,514万7,900円については、屋内運動場の耐震補強と大規模改造の費用であります。

以上が学校教育課の関係であります。

次に、生涯学習課の関係でございます。

項4社会教育費、目1社会教育総務費4,721万2,190円は、生涯学習課職員6名に対する人件費を初めとした社会教育関係の事務的経費と人権同和教育啓発に要する経費並びに各種講座に要する経費などが主なものであります。節1報酬515万円は、社会教育委員6名、社会教育指導員2名、人権教育啓発指導員2名のそれぞれに対するものであります。節8報償費71万5,000円は、備考欄各種事業の講師に対するものでありまして、教室等の開催数は人権教育啓発関係で延べ70回、受講者総数2,868人、学級関係で延べ69回、受講者総数640人でありました。

次のページをお願いします。

目2公民館費は、735万7,112円の支出額であります。公民館の主な事業といたしましては、町展を初め各種の教室開催事業であり、町展は46回目の開催で、入場者数は2日間で5,375人でありました。節1報酬285万900円の支出済額の内訳は、館長1名分のほかに13分館長並びに13分館の事務長や運営審議委員に対するものであります。節8報償費198万7,546円は、公民館教室及び自主サークルの講師に対する講師謝金と町展開催に係る委員への謝金並びに町展出品者への記念品代であります。ちなみに出品作品点数は2,496点、出展者数は1,692人でありました。次のページをお願いします。節19負担金補助及交付金は174万5,000円の支出でありまし

て、備考欄の分館活動費負担金93万円につきましては13分館の活動に対する負担金であります。文化協会補助金80万円については、踊り、コーラス、絵画、吹奏楽団など所属20団体の活動に対するものであります。

次に、目3子ども会費313万9,729円は須崎子ども会の活動に対する経費でありまして、その内訳でございますが、節8報償費115万2,000円のうち教育相談員謝礼86万4,000円は、子ども会活動において学習指導や相談に対応する1名分の経費であり、子ども会指導員謝礼28万8,000円は子ども会行事に指導者として参加していただいた方たち延べ64人分に対する謝礼であります。節9旅費65万1,051円のうち特別旅費55万991円は、2年に1回の子ども会運営委員の県外視察があったためであります。節14材料及賃借料は、29万9,940円については子供たちの遠足やキャンプの実施に係る入場料や借り上げ料に対するものでございます。

目4文化財保護費の支出済額は、146万6,196円であります。次のページをお願いします。節12役務費49万977円のうち通信運搬費6万4,837円は、大雲取に設置しておりますハイカーのための非常用衛星電話に対するもので、手数料42万6,140円は下里古墳や熊野古道の草刈り費用と熊野古道沿いのトイレのくみ取りに要した費用であります。節19負担金補助及交付金の74万2,000円のうち備考欄の下から3段目の世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、田辺市、新宮市、本町の3町がそれぞれ3分の1ずつ負担するもので、新宮市が事務局であります。その次の那智勝浦町文化財保護費補助金30万円は、町内に所在する指定文化財である大門坂のクスノキと那智大社の古神像の保存修理に対して補助したものであります。次の町無形文化財保護育成補助金7万5,000円は、国指定の重要無形文化財である那智田楽、県指定の無形文化財である高芝の獅子舞と浜ノ宮の楷踊りの3団体にそれぞれ2万5,000円ずつ補助したものであります。

目5図書館運営費951万5,586円でございますが、これは図書館長と臨時雇用職員3名の費用、そして図書等の購入費用が主なものであります。節7賃金339万7,700円につきましては、図書館整理のために常時雇用している2名の賃金と図書の入れかえどきやばく書の間の一定期間だけ雇用している1名に係る賃金であります。節15工事請負費24万6,750円は、漏水により2階、3階分の給配水管工事を行ったものであります。次のページをお願いします。節18備品購入費207万4,955円のうち空調設備一式18万7,320円については、事務室へエアコンの設置を行いました。図書180万485円については、1,219冊の児童図書や一般図書を購入しております。その他の節については備考欄のとおりで、21年度とほぼ同額であります。なお、正職員1名の人件費については目1社会教育総務費のほうで計上いたしております。

目6青少年健全育成費116万1,773円は、成人式の実施や青少年育成町民会議を中心とした青少年の健全育成に係る事業費であります。節8報償費38万5,150円は、成人式参加者への記念品代でありまして、対象者175人中145名の出席がありました。節19負担金補助及交付金40万5,000円は、備考欄の団体にそれぞれ交付したのですが、そのうち青少年育成町民会議補助金38万円は、8単位組織に補助したものであります。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費は、521万7,411円の支払済額でありま

す。そのうち節7賃金145万1,800円は、1名分の事務職臨時雇い賃金であります。節8報償費336万9,500円のうち備考欄の街頭補導報償19万9,500円は、本町と太地町の指導員46人の補導活動に対するもので、相談員謝礼312万円は元教員2名を相談員として雇用し、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校拒否児童・生徒に対しては、保護者や本人との相談に応じて学習指導にも努めております。

次のページをお願いします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費521万4,160円につきましては、町民の健康づくりのためにスポーツへの参加促進、スポーツ少年団の育成や体育協会への支援などを目的に大人から子供に対するスポーツ事業を展開していくための費用であります。節1報酬30万円は、体育指導員15名の年間活動に対するもので、節8報償費31万3,000円は備考欄のとおり各種の講習会における講師謝金であります。節9旅費49万1,800円の中で紀の国わかやま国体の開催準備に向け22年度開催の千葉国体の視察と事業概要説明会への出席を行っております。節19負担金補助及交付金328万960円のうち備考欄ほどの町スポーツ少年団補助金71万3,460円は、町に登録している8種目19団体の341人に対して補助するもので、町体育協会補助金88万円は12団体、登録者数747人の活動に対しての補助金でございます。また、同じ町体育協会補助金のジュニア駅伝大会補助金80万円は、毎年2月に和歌山市で開催され、小・中学生により21.1キロメートルを10人で走る県下市町村別対抗駅伝大会に出場するための経費であります。一番下のレスリングカーニバル補助金80万円は、2015年の和歌山国体の開催に向け本町で開催を予定しているレスリング競技を町民に対して周知し、機運を高めるためレスリング教室やデモンストレーションなど和歌山レスリング協会が主催するレスリングカーニバルへの補助金でございます。

目2保健体育施設費195万2,213円は、教育センター裏にある体育センターや学校に設置している夜間照明など各種スポーツ施設等の維持管理等に係る経費であります。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 議会事務局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） それでは、議会費について御説明させていただきます。

議会費に関する決算について説明させていただきます前に、22年度の議会に関する概要を申し上げます。

平成23年3月末現在の状況ですが、議員数は14人で常任委員会が4委員会、特別委員会が5委員会と議会運営委員会がありまして、委員会数は10委員会となっております。定例会を4回、臨時会を2回、全員協議会を1回開催しております。平成22年度中の委員会開催状況につきましては、常任委員会37回、特別委員会32回、議会運営委員会15回となっております。研修事業といたしまして、議員研修に6回、職員研修に5回参加しております。また、平成22年度は4つの常任委員会と1つの特別委員会で先進地視察研修を行っております。

以上のような概要ですが、議会費についての執行状況を説明させていただきます。

決算書69、70ページをお願いいたします。

議会費の支出済額は8,266万6,466円で、一般会計歳出総額に占める割合は1.1%となっております。対前年度比較では501万2,319円、6.5%の増となっております。これは人事異動により職員の異動があったこと、5つの委員会で先進地視察を行ったこと、会議時間が大幅に延びたことなどが主な要因となっております。節1報酬、支出済額3,636万円につきましては、議員14人に支払いいたしました議員報酬であります。節2給料から節7賃金までにつきましては、事務局職員3名、臨時職員1名の人件費と議員の期末手当であります。節1報酬から節7賃金までの人件費総額は7,435万2,139円となり、議会費総額に占める割合は89.9%となっております。節8報償費、支出済額4万2,000円につきましては、備考欄に記載しておりますように委員会での調査のために出席いただいた参考人に対する謝礼であります。節9旅費、支出済額313万2,680円につきましては、対前年度223万6,900円の増額となっております。これは4つの常任委員会と1つの特別委員会が行った先進地視察研修に要した費用がその主なものとなっております。不用額として346万1,320円となっておりますが、これにつきましては予算をいただいております議会運営委員会の視察研修が行われなかったこと、また実施いたしました視察研修においても予算額よりもかなり安く実施できたことなどによるものでございます。節11需用費、支出済額121万3,694円につきましては、コピー代等事務用品のほか備考欄に記載しておりますように議会図書室に蔵書しております法規集の追録費用として86万4,590円を支出しております。節13委託料、支出済額229万6,875円につきましては、4回の定例会と2回の臨時会の会議録作成を株式会社ぎょうせいに委託したものであります。契約単価につきましては1ページ当たり1,750円プラス消費税で、部数は会議ごとに50冊作成しております。次のページ、71、72ページをお願いいたします。節18備品購入費、支出済額5万4,500円、議会用備品につきましては委員会てんまつ作成のために使用しますカセットデッキ等を購入したものであります。節19負担金補助及交付金、支出済額117万7,336円につきましては、備考欄記載のとおり県議長会分担金を初めとして5団体に対する分担金負担金であります。備考欄一番上の県議長会分担金におきましては、事業費の削減により16万763円の減額となっておりますが、郡事務協議会、県事務協議会、全国森林環境税関係の分担金につきましては定額となっております、前年度と変更はございません。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時09分 休憩

10時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、特別会計、企業会計についての説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号、認定第4号について担当課長が同じでございますので、続いてこの3件についてを説明いただきたいと思います。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 認定第2号平成22年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

特別会計決算書2ページをお願いします。

歳入です。款1国民健康保険税から款12諸収入まで、次の4ページ、5ページの歳入合計で、収入済額は27億565万9,401円で、対前年度4,911万3,598円、率にして1.8%の増となっております。

次に、6ページをお願いします。

歳出です。款1総務費から次の8ページの款11予備費まで、歳出合計で、9ページの支出済額は27億481万1,492円で、対前年度4,851万938円、率にして1.8%の増でございます。

歳入歳出差し引き残額84万7,909円につきましては、平成23年度へ繰り越ししております。

本町の国民健康保険の加入状況でございますが、加入世帯は4,053世帯で、本町世帯数に対する加入率は48.1%でございます。被保険者数は6,993人で、本町人口に対する加入率は40.0%となっております。被保険者数の内訳は一般被保険者が6,432人、退職被保険者が561人となっております。また、介護保険第2号被保険者は2,794人となっております。外国人の適用状況は、40世帯52人となっております。

次の10ページ、11ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。款1国民健康保険税、一般被保険者、退職被保険者合わせ調定額7億3,155万4,783円に対しまして収入済額4億9,180万498円で、徴収率は現年度課税分91.41%、滞納繰越分21.53%となっております。国保税収入済額の全体に占める割合は18.2%となっております。一般被保険者、退職被保険者合わせた現年度課税分は、調定額4億7,839万3,900円に対しまして収入済額は4億3,728万6,282円で、前年度と比較しますと2,267万2,658円、4.9%の減となっております。調定額の対前年度減少額の2,379万6,000円は、世帯数、被保険者数の減によるものでございます。滞納繰越分につきましては、一般被保険者、退職被保険者合わせました調定額2億5,316万883円に対しまして収入済額は5,451万4,216円、対前年度1,648万3,025円、43.3%の増で、収入未済額は全体で2億1,391万8,611円となり、対前年度4,142万9,072円、16.2%減少しております。前年度からの収入未済額につきましては、文書あるいは電話等による催告、納付相談、臨時職員による戸別訪問徴収等に取り組んできたところでございます。その他5月と12月に管理職による特別徴収、職員による町外転出者への出張徴収も実施してきました。滞納者に対しましては、病気にかかった場合安心して医療が受けられる国民皆保険体制を維持し、給付と負担が公平な制度であり、重要な役割を果たしている国民健康保険制度のさらなる理解と相互扶助、共済精神にのっとり社会保険制度であることを十分認識していただくよう、今後とも徴収には努力していきたいと考えております。また、不納欠損額として2,583万5,674円、339件の処分をしております。内容につきましては行方不明、生活困窮、死亡等となっております。この不納欠損処分につきましては、今後とも十分精査し、遺漏のないようにしてまいります。

続きまして、下段寄りの款3 使用料及手数料、目1 督促手数料、収入済額26万8,078円につきましては、現年度2,103件、滞納分3,262件の督促料でございます。

款4 国庫支出金、収入済額7億4,027万9,292円で歳入全体の27.4%となっています。

次の12、13ページをお願いします。

目1 療養給付費等負担金、収入済額は5億5,860万9,947円で、備考欄記載の一般保険医療給付費、老人保健医療費拠出金、介護納付金に対するそれぞれ34%の国庫負担金でございます。精算については翌年度精算となっております。また、4項目めの後期高齢者支援金負担金9,133万8,011円につきましては、平成22年度の後期高齢者概算医療費に対する34%の国庫負担金でございます。

目2 の高額医療費共同事業負担金、収入済額1,040万2,969円は、レセプト1件80万円を超える医療費を対象とする高額共同事業に対するもので、高額医療費共同事業拠出金額の4分の1の国庫負担金でございます。

目3 特定健康診査等負担金、収入済額227万7,000円につきましては、平成22年度特定健康診査基準額に対する3分の1の国庫負担金でございます。

項2 の国庫補助金、目1 財政調整交付金は、収入済額1億6,835万6,000円で、備考欄記載の普通調整交付金1億6,379万4,000円は、市町村間の医療費や所得水準等財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、医療費等の9%と基盤安定分の繰り入れの4分の1が国から補助されたものでございます。また、特別調整交付金456万2,000円は、レセプト電子化対応のためのシステム改修費用やエイズ予防のための啓発パンフ作成費用等に対し交付されたものでございます。

目2 の出産育児一時金補助金、収入済額48万円につきましては、平成21年10月から出産育児一時金が38万円から42万円へ4万円引き上げられましたが、その4万円に対する2分の1の2万円が補助対象となり、24件分を受け入れたものでございます。なお、後ほど歳出で出てきます出産育児一時金23件との差異1件分の2万円については23年度で返還することになります。

目3 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、収入済額15万3,376円につきましては、高齢受給者の負担割合に関連した医療制度の周知広報を図るための経費に対し国から補助を受けたものでございます。

次に、款5 療養給付費交付金、次の14、15ページをお願いします。

目1 療養給付費交付金、収入済額1億2,790万2,000円は、退職被保険者の療養給付費に対する交付金で、社会保険支払基金から交付されたものでございます。

款6 の前期高齢者交付金、目1 前期高齢者交付金、収入済額5億8,736円につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対するもので、各保険者間で医療費に不均衡が生じており、各保険者間の財政調整を図るもので、本町の前期高齢者の加入率が全国平均加入率より高いため、一定基準により算定され、社会保険支払基金より交付されたものでございます。交付金の算定基準に前々年度である平成20年度分の精算により約1億3,500万円のマイナスが生じたため、対前年度19.4%、1億2,050万5,690円の大きな減額となりました。

款7の県支出金、項1県負担金、目1高額医療費共同事業負担金、収入済額1,040万2,969円で、国庫負担金同様高額医療費共同事業拠出金の4分の1の県負担金でございます。

目2の特定健康診査等負担金、収入済額は227万7,000円で、これにつきましても国庫負担金と同様特定健康診査基準額に対する3分の1の県負担金でございます。

項2の県補助金、目1財政対策補助金、収入済額184万3,000円につきましては、重度心身障害児・者及び老人医療費に係る国庫負担金減額分に対する2分の1の県費補助金でございます。

目2財政調整交付金、次の16、17ページをお願いします。

上段、収入済額は、上段ですが、収入済額は1億358万6,000円で、備考欄記載の普通調整交付金9,447万6,000円は国と同様に市町村間の医療費や所得水準等財政力の不均衡などを調整するために交付されております。また、2行目の特別調整交付金911万円は、レセプト点検や医療費通知、国保税収納体制の充実強化など、町単独での収納対策や特定健康診査事業などの保険事業に対する県からの補助金でございます。

次に、款8共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金、収入済額は4,620万2,316円で、全国各市町村の国保財政の高額医療費の発生による影響を緩和し、安定化を図るため本県で国保連合会の規定による共同事業でレセプト1件80万円を超えた医療費が交付対象基準で、超える額の59%を審査支払い機関である国保連合会より交付されたもので、平成22年度の交付対象件数は210件となっております。

目2の保険財政共同安定化事業交付金、収入済額は3億1,721万3,864円となっております。これにつきましても県内の国保保険者間の平準化と保険財政の安定化を図るため、医療費及び被保険者数により算出した額を一たん国保連合会に拠出して、それに対して本町のレセプト1件30万円を超える医療費のうち8万を超え80万円までに係るものに100分の59を乗じて目1の高額医療費共同事業交付金を差し引いた額を国保連合会から交付されたものでございます。

次に、款9財産収入、目1利子及配当金、収入済額3,500円は、定額運用基金であります高額療養費貸付基金預け入れによる利子でございます。

款10繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額は3億5,496万5,297円で、節1保険基盤安定繰入金、収入済額8,436万5,297円につきましては、低所得者に係る保険税の軽減措置に対する繰り入れで、備考欄記載の一般会計で受け入れた国庫負担分760万4,698円、県負担金5,566万9,274円、それに4分の1の町負担2,109万1,325円でございます。節2その他一般会計繰入金、収入済額は2億7,060万円でございます。内容としましては、職員給与費、国保会計における事務費、保険財政安定化事業分やその他一般会計繰入金などであり、前期高齢者交付金の減額と保険給付費の増加が大きな要因となっております。

次に、18、19ページをお願いします。

款11繰越金、収入済額24万5,249円につきましては、平成22年度からの繰越金でございます。

款12諸収入、項1延滞金加算金及過料、目1延滞金、収入済額483万4,096円につきましては

は、国保税滞納者の納税に係る578件分の延滞金でございます。

項3雑入、目1雑入、収入済額382万7,506円につきましては、主なものでは備考欄記載の交通事故等第三者行為による徴収金等45件、192万6,758円、5項目めの介護従事者処遇改善臨時特例交付金111万9,703円は、介護納付金の一部を介護従事者の処遇改善に伴う上昇相当額を国が負担することになっておりまして、交付を受けた国保連合会が3カ年平均の介護納付金割合で各保険者に交付したものでございます。次の診療報酬審査支払手数料返還金61万6,721円は、国保連合会の決算見込みにより予定以上の収入が見込まれることから、審査件数の案分により各保険者に返還されたものでございます。

続きまして、20、21ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、目1一般管理費、支出済額3,901万5,011円につきましては、国保会計により措置しております4名の人件費と1名の臨時雇賃金、それと事務費でございます。節13の委託料、支出済額は353万5,020円で、その主なものとして備考欄記載の保険事務共同処理委託321万6,376円は、資格確認や異動処理の電算業務を県下各保険者共同で国保連合会へ委託しているものでございます。節19負担金補助及交付金、支出済額587万4,624円につきましては備考欄記載の国保連合会負担金で、そのうち444万4,000円は平成23年度より稼働させるレセプトの電子化対応のためのシステム改修に係る分担金で、それに国保連合会の一般会計の費用に対する本町分178万4,624円でございます。

次に、項2の徴税费、目1賦課徴収費、支出済額835万746円は賦課徴収に係るものですが、主なものは節4共済費、支出済額62万796円、節7の賃金、支出済額437万9,400円で、徴収専門2名の臨時雇社会保険料及び賃金でございます。

次の22、23ページをお願いします。

需用費では、備考欄印刷製本費、納税通知書や同封筒等の印刷費用106万9,385円、節12の役務費では納税通知書等の郵送に係る通信運搬費68万4,890円、節13委託料では支出済額103万350円につきましては備考欄記載の税等収納業務委託で委託契約により徴収をしていただいております各地区集金人13名に係るものでございます。

次の項3運営協議会費、支出済額6万7,100円につきましては、11月と2月に開催しました運営協議会及び会長会議出席費用でございます。

次に、款2の保険給付費、支出済額は18億6,703万2,310円で、対前年度3,682万8,250円、率にして2.0%の増となっております。

項1の療養諸費、支出済額16億4,122万1,878円は、目1一般被保険者療養給付費から次の24ページの2項目めの目5審査手数料までは、被保険者の医療費、療養費の保険者負担分及び国保連合会に委託している審査支払い費用で、給付件数9万6,176件、1人当たり平均費用額は32万956円となっております。

次に、項2の高額療養費、目1一般被保険者高額療養費、支出済額2億209万499円、目2の退職被保険者等高額療養費、支出済額1,279万5,313円で、被保険者の1カ月の自己負担額が一定の限度額を超えた分に対し支給したもので、支給件数3,357件、1人当たりの支給額は6万

4,011円となっています。

次の項3の出産育児諸費、目1出産育児一時金、支出済額966万円につきましては、1件当たり42万円を23人の被保険者に対し支給したものでございます。

項4の葬祭諸費、目1葬祭費、支出済額126万円は、1件当たり葬祭費3万円を42人の方に支給したものでございます。

次に、26、27ページをお願いします。

款3後期高齢者支援金、目1後期高齢者支援金、支出済額は2億8,590万2,503円で、後期高齢者の医療費を賄うため、社会保険、市町村国保を含めた全保険者が社会保険支払基金を通じまして後期高齢者医療広域連合へ拠出しているもので、支援金分として加入者1人当たり負担額4万4,379円に本町被保険者数7,289人を乗じ算出したものと、医療費の療養病床から介護保険施設への転換する場合の費用とするための支援金、1人当たり4.37円で算出した病床転換支援金を合わせ、保険者負担分として社会保険支払基金へ納付したものでございます。

款4の前期高齢者納付金、目1前期高齢者納付金、支出済額は46万4,249円で、前期高齢者納付金の加入者1人当たりの負担調整対象額97円に本町被保険者数7,289人を乗じ算出し、保険者の負担調整分として社会保険支払基金へ納付したものでございます。

28、29ページをお願いします。

款5老人保健拠出金、目1老人保健医療費拠出金、支出済額362万2,600円で、老人保健医療費に要する費用を賄うため、社会保険、市町村国保を含めた全保険者が社会保険支払基金へ拠出したものでございます。

次に、款6の介護納付金、目1介護納付金、支出済額は1億3,538万9,972円で、前年度に比べ8.3%の増となっております。この納付金につきましては、40歳から64歳の介護保険第2号被保険者に係るもので、介護保険給付費の財源を確保するため、第2号被保険者1人当たり負担額5万2,107円に保険者数2,953人を乗じ、平成20年度精算調整額を控除して社会保険支払基金へ納付したものでございます。

款7の共同事業拠出金、支出済額は3億1,858万1,909円で、対前年度9.3%の増となっております。

目1の高額医療費共同事業拠出金、支出済額は4,161万1,877円、これにつきましては市町村国保財政の高額医療費の発生による影響を緩和し、安定化を図るため、レセプト1件80万円を超える医療費を対象として県内市町村が行う高額医療費共同事業に対するもので、拠出金算定基準に基づき算出して、国保連合会に拠出したものでございます。

下段の目2の保険財政共同安定化事業拠出金、支出済額2億7,696万9,363円につきましては、これにつきましても県内の国保保険者間の平準化と保険財政の安定化を図るため、県下市町村が共同で行うレセプト1件30万円以上の医療費が対象で、拠出金算定基準に基づき国保連合会に拠出したものでございます。

次に、30、31ページをお願いします。

款8の保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費、支出済額は

999万3,126円となっています。この事業は、平成20年度から40歳から74歳を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、保健指導を実施しているものでございます。主な支出は、節13の委託料、支出済額871万7,975円で、集団健診2回及び個別健診の実施により契約に沿い医師及び国保連合会へ支払った委託料でございます。

項2保健事業費、目1保健事業費は支出済額472万3,422円で、国保加入者の健康意識の高揚と医療費の抑制につながるよう実施しているもので、主なものは節8の報償費、支出済額34万円は、健康優良家庭表彰で3年以上及び5年以上とし、国民健康保険で医療機関にかからなかった45世帯を表彰し、商品券を交付しております。節13委託料は支出済額270万1,357円で、備考欄記載の健診委託37万9,907円は、30歳代の国保被保険者を対象とした若葉健診と歯科健診の委託費用でございます。次の診療報酬明細書点検業務委託173万5,302円につきましては、医療費支払いに伴うレセプト内容審査及び事務点検業務を関西医療事務センターへ業務委託したものでございます。保険事務共同処理委託58万6,148円につきましては、医療費通知を国保連合会へ委託している電算共同処理委託料でございます。

次の32、33ページをお願いします。

款10諸支出金、目1償還金及還付加算金、支出済額68万3,100円につきましては、過年度分に係る保険資格異動等による過誤納付金の還付金でございます。

項2の諸費、目1の国県支出金返納金、支出済額1,127万2,496円につきましては、平成21年度分医療費等の精算及び財政調整交付金確定に係る国庫支出金返納金1,098万9,496円、それと同じく平成21年度分特定健康診査等負担金確定による県支出金返納金28万3,000円でございます。

目2の療養給付費交付金返納金、支出済額1,961万6,285円につきましては、平成21年度分の退職被保険者の医療費等精算により社会保険支払基金へ返納したものでございます。

次の34ページが、実質収支に関する調書でございます。

以上が平成22年度国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうかよろしくをお願いします。

続きまして、認定第3号平成22年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の36、37ページをお願いします。

歳入です。款1後期高齢者医療保険料から款5繰越金まで、歳入合計の収入済額は3億8,231万6,754円でございます。

次の38、39ページをお願いします。

歳出です。款1総務費から款4予備費まで、歳出合計の支出済額は3億7,786万9,580円でございます。

歳入歳出差し引き残額444万7,174円につきましては、平成23年度へ繰り越ししております。このうち22年度広域連合へ納付する保険料確定から出納閉鎖日までに納められた保険料70万5,650円につきましては、平成23年度の後期高齢者医療広域連合納付金の保険料分として納付

することになっております。

次に、40、41ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1 後期高齢者医療保険料、目1 後期高齢者医療保険料、調定額1億4,252万9,250円に対し収入済額は1億4,158万3,800円で、徴収率は99.34%でございます。節1 現年度分特別徴収保険料は、調定額9,858万1,400円に対し収入済額も同額でございます。節2の現年度分普通徴収保険料は、調定額4,296万5,800円に対して収入済額は4,232万1,600円で、徴収率は98.50%でございます。節3の滞納繰越分、調定額98万2,050円に対し収入済額は68万800円で、徴収率は69.32%でございます。不納欠損額として死亡等5名、7万8,700円の処分をしております。現年度分滞納繰越分を含めた普通徴収に係る収入未済額86万6,750円につきましては、他の税と同様徴収に努めているところでございます。

款2の使用料及手数料、目1 督促手数料、収入済額2万4,350円につきましては、22年度487件の督促料でございます。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金、収入済額は2億3,156万3,205円で、節1 事務費繰入金、収入済額1,044万7,000円は、広域連合の運営事務費に係る本町負担分2.134%で、一般会計より受け入れたものでございます。節2の保険基盤安定繰入金、収入済額5,559万4,205円につきましては、低所得者に係る保険料の軽減措置に係る一般会計からの繰入金で、備考欄記載の一般会計で受け入れた県4分の3の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金4,169万5,653円と町4分の1の負担金1,389万8,552円でございます。節3の療養給付費繰入金、収入済額1億6,552万2,000円は、県下各市町村と本町の過年度老人保健医療費の実績をもとに広域連合から示された本町療養給付費負担金分を一般会計より繰り入れたもので、県下全体の1.72%の負担割合となっています。節4 その他一般会計繰入金につきましては、通年当該年度歳出に係る事務を一般会計より繰り入れをしておりましたが、本年度は次の雑入で出てきますが、後期高齢者医療広域連合より過年度に係る還付金を受け入れたことによりまして一般会計繰入金が必要なく、受け入れはしておりません。

次に、下段の款4 諸収入、次の42、43ページをお願いします。

項3 雑入、目1 雑入、収入済額823万3,349円で、備考欄記載の過年度療養給付費負担金還付金、平成21年度精算に係る還付金を広域連合より受け入れたものでございます。

款5 繰越金、目1 繰越金、収入済額91万2,050円は前年度繰越金で、これは前年度の保険料納付確定日から出納閉鎖までに納められた普通徴収保険料でございます。この分につきましては、平成22年度後期高齢者広域連合納付金の保険料分に上乗せして納付することになっております。

続きまして、44、45ページをお願いします。

歳出でございます。款1 総務費、目1 一般管理費、支出済額349万2,400円につきましては、市町村の事務処理経費で更新による保険証の郵送料と、主なものは節13委託料、支出済額309万7,500円で、備考欄記載の電気計算機保守点検委託、後期高齢者電算システム運用支援業

務として委託している費用でございます。

次に、項2の徴収費、目1徴収費、支出済額102万3,775円は賦課徴収業務に係る経費で、納付書の印刷あるいは保険料決定通知書の郵送経費、また地区集金人への収納業務委託料であります。

款2の後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金補助及交付金、支出済額は3億7,335万3,405円で、保険料分として1億4,179万2,200円、また一般会計から繰り入れた広域連合の運営事務費分1,044万7,000円、保険基盤安定制度負担金5,559万4,205円、療養給付費負担金分1億6,552万2,000円をそれぞれ広域連合へ納付したものでございます。

48ページには実質収支に関する調書をつけさせていただいております。

以上が平成22年度後期高齢者医療事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうかよろしく申し上げます。

続きまして、認定第4号平成22年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されまして、老人保健制度が廃止となり3カ年が経過する中で、医療費に係る過年度精算分や医療機関からの未請求分、また再審査分などの事業費も大きく減少し、前年度過年度収入等による実質収支が大きく出ていたことから、本年度の収支剰余金を全額本特別会計から一般会計へ繰り出し、5月末をもって本事業費を閉鎖させていただいております。なお、残る会計処理につきましては一般会計で処理することになります。

決算書、50、51ページをお願いします。

歳入です。款1支払基金交付金から款6繰越金まで、歳入合計の収入済額は921万7,102円で、対前年度303万9,421円、24.8%の減となっております。

次の52、53ページをお願いします。

歳出です。款1総務費から款5予備費まで、歳出合計の支出済額は921万7,102円で、対前年度595万9,782円、183%の増となっております。

次に、54、55ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1の支払基金交付金、収入済額21万5,669円、対前年度76.1%の減となっております。

目1の医療費交付金、収入済額21万5,000円は医療費に対する100分の50で、社会保険支払基金から受け入れしております。

款2の国庫支出金から款4の繰入金につきましては、本年度の受け入れはございません。

56、57ページをお願いします。

款6繰越金、目1繰越金、収入済額899万9,203円につきましては、前年度国庫医療費負担金の過年度収入や国保連合会からの交通事故に係る第三者行為による徴収金等の受入額が大きく、決算において実質収支が出ておりましたので、計上したものでございます。

続きまして、58ページ、59ページをお願いします。

歳出でございます。款2の医療諸費、目1医療諸費、支出済額43万3,458円は、対前年度118万1,508円、率にして73.2%の減となっております。診療報酬の請求おくれや請求誤り等に係る診療分で、費用額が大きく減少しております。

款4の諸支出金、項1諸費、目1支払基金交付金返納金、節23償還金利子及割引料、支出済額282万9,072円で、これにつきましては平成21年度老人医療給付費に係る支払基金交付金の精算確定による返納金でございます。

目2の国庫支出金返納金、次の60、61ページをお願いします。節23償還金利子及割引料、支出済額は161万3,110円で、これにつきましても平成21年度老人医療給付費に係る国庫負担金及県費負担金の精算確定により国庫へ129万488円、県へ32万2,622円を返納したものでございます。

項2の繰出金、目1一般会計繰出金、支出済額433万8,358円につきましては、平成21年度収支決算において実質収支である繰越金が大きく出たことから平成22年度の支出財源とし、なお剰余金が生じたので、本特別会計の閉鎖により全額一般会計へ繰り出したものでございます。

以上が最終年度となりました平成22年度老人保健事業費特別会計歳入歳出決算状況でございます。どうかよろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 水道課長上地君。

○水道課長（上地清昇君） 認定第5号平成22年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書について説明いたします。

64ページをお願いします。

那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書です。

歳入でございます。款1の分担金及負担金から款7町債までの歳入合計の収入済額は4億2,485万6,673円です。不納欠損額は16万7,580円、収入未済額は794万9,880円となっております。

66ページをお願いします。

歳出です。款1の総務費から款4の予備費までの歳出合計の支出済額は3億2,012万9,796円です。翌年度繰越額は0円、不用額は1,916万8,204円となっております。

68ページをお願いします。

事項別明細書です。

歳入です。款1分担金及負担金の収入済額は291万500円で、前年度と比較して161万2,500円、35.7%の減です。

項1目1節1の加入分担金の収入済額は211万500円で、前年度より26万2,500円減少しております。平成21年度に高津気地区への給水区域の拡張に伴い加入件数が大きく増加し、平成22年度は狗子ノ川地区への拡張があったものの、対象件数が高津気地区より若干少なかったためであります。

項2目1節1の他会計分担金の収入済額は80万円です。前年度より135万円減少しております。下里天満地区と中里地区への消火栓1基ずつ、合計2基を設置したことによる一般会計からの負担金です。

款2材料及手数料の収入済額は1億3,497万520円で、前年度と比較して295万9,620円、2.2%増加しております。また、不納欠損額は16万7,580円で、収入未済額は794万9,880円です。不納欠損処分については10名の11件で、内訳は死亡4名、不明が6名であります。

款3国庫支出金の収入済額は4,251万4,000円で、前年度と比較して4,055万5,000円の減少となっております。これは宇久井簡易水道事業費に係るもので、平成22年度は上野配水池の築造工事を実施しております。

70ページをお願いします。

款4繰越金の収入済額は1億291万2,033円で、前年度と比較して130万2,842円減少しております。

款5繰入金の収入済額は6,856万1,000円です。このうち6,800万円は一般会計で起債した過疎対策事業債のうち簡易水道事業に係るものであり、56万1,000円については平成20年度に簡易水道事業費特別会計で起債した辺地対策事業債の交付税措置分として一般会計より繰り入れたものです。一般会計繰入金は前年度がゼロであったため皆増しております。

款6諸収入の収入済額は498万8,620円で、前年度と比較して650万7,722円減少しております。消費税還付金の減少によるものであります。平成21年度決算額に対しての還付金で、通年では仮受消費税が仮払消費税を上回るため消費税を納めていましたが、宇久井簡易水道整備事業の実施により仮払消費税が仮受消費税を上回ったため還付になっています。

款7町債の収入済額は6,800万円で、前年度と比較して1億1,560万円減少しております。宇久井簡易水道整備事業費の減少分とこの決算額と同額の6,800万円を一般会計において過疎対策事業債として借入れを行った結果、昨年度より大きく減少しております。なお、各事業の内訳は備考に記載のとおりです。

以上が歳入の概要でございます。

72ページをお願いします。

歳出です。款1項1目1一般管理費の支出済額は8,969万3,071円で、前年度と比較して1,044万6,915円増加しております。主な要因は需用費、消耗品費で、宇久井簡易水道浄水施設の交換膜モジュールの購入に588万円、委託料で簡易水道統合整備事業基金基本計画策定業務委託に300万3,000円、膜モジュール薬品洗浄作業委託に546万円などが増加となったためです。節2給料、節3職員手当等、節4共済費は職員4名分の人件費です。節7賃金は、作業員2名分と水道事業収納業務臨時職員1名の賃金です。節11需用費の光熱水費は、各水源地中継所等の電気料です。修繕費については配水管引き込み管の修繕費です。節13委託料の主なものは簡易水道統合整備事業基本計画策定業務、これは平成28年度を目標として下里・太田簡易水道及び浦神簡易水道を上水道に統合するための計画となります。また、水道メーターの検針業務、水道料金の収納業務、水質検査業務、膜モジュール薬品洗浄作業等であります。

74ページをお願いします。

款2項1目1配水管布設工事費です。支出済額は1,182万3,000円で、前年度と比較して261万4,500円の減少です。下里天満地内、中里地内、粉白地内の配水管布設がえ工事3件を実施しております。

目2宇久井簡易水道整備事業費です。支出済額は1億7,214万7,500円で、前年度と比較して1億847万2,843円減少しております。継続事業4年目の本年度は、上野配水池の築造工事4件を実施しております。

款3公債費の支出済額は4,646万6,225円で、前年度と比較して476万8,040円増加しております。宇久井簡易水道整備事業に係る平成19年度、20年度、21年度に借り入れた企業債利子の増加によるものです。支出額の内訳は、元金が13件、利子が21件であります。平成22年度末残高は10億3,365万8,094円です。

以上が歳出の概要でございます。

78ページをお願いします。

実質収支に係る調書です。1,000円単位です。

1、歳入総額4億2,485万7,000円、2、歳出総額3億2,013万円、3、歳入歳出差引額1億472万7,000円となっており、翌年度への繰越額がなかったため、5の実質収支額も歳入歳出差引額と同額の1億472万7,000円となっております。

簡易水道については以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 79ページをお願いします。

認定第6号平成22年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

80ページをお願いします。

歳入でございます。款1繰入金から款3繰越金まで、歳入合計で、収入済額557万1,899円でございます。

82ページをお願いします。

歳出でございます。款1公債費で、歳出合計、支出済額557万1,899円でございます。

歳入歳出差引残額は0円でございます。

84ページをお願いします。

歳入でございます。款1繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、86万7,197円を一般会計から繰り入れさせていただいております。

款2諸収入、目1住宅宅地資金貸付金元利収入につきましては、町からの貸付金の返還金でありまして、当初予算506万7,000円に対しまして収入済額315万4,182円となっております。内訳は、7人からの貸付金元利収入現年度分284万8,093円及び3人からの滞納繰越分30万6,089円でございます。収入未済額1,293万3,232円につきましては、平成13年度から平成22年度末まで7名の滞納となっております。滞納原因といたしましては、景気低迷によるものでご

ございますが、おくれながらも3名が分割納付していただいています。滞納家庭に催告等徴収を重ねているところでございますが、今後とも未収入の解消に努力をいたしますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

款3繰越金、目1繰越金につきましては記載のとおりでございます。

86ページをお願いします。

歳出でございます。款1公債費、支出済額557万1,899円につきましては、目1元金、支出済額442万4,822円で、備考欄記載の起債償還元金26件分でございます。

目2利子、支出済額114万7,077円で、備考欄記載の起債償還利子26件分でございます。なお、地方債の22年度末未償還起債元金につきましては1,969万7,221円でございます。本会計は、同和対策に関する法律の中で本町の地域改善として持ち家対策における住宅の新築及び改修並びに土地取得に係る資金貸付事業であります。昭和50年度から開始した事業でありまして、平成9年度で貸付業務は終了いたしております。この間の貸付総人数は89人、170件で、平成22年度末償還終了者は77人でございまして、貸し付けは昭和50年度から平成7年度までございまして、総額は6億2,530万円でございます。なお、住宅宅地資金に係る国、県起債の償還全件数55件、うち償還済み件数29件で、最終償還年度は平成30年度までとなっております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 認定第7号平成22年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

90、91ページをお願いいたします。

歳入ですが、款1財産収入から款3繰越金まで、歳入合計、収入済額830万59円となっております。

92、93ページをお願いいたします。

歳出です。款1諸支出金、項1基金費の支出済額830万59円で、歳出合計は歳入合計と同額で、歳入歳出差引残額は0円となっております。

94、95ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書です。

歳入の款1財産収入、目1財産貸付収入800万円につきましては、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸しております用地の貸付収入でございます。

目2の利子及配当金27万9,299円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

款3繰越金2万760円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

96、97ページをお願いいたします。

歳出です。款1諸支出金、目1土地開発基金費、節28繰出金の支出済額830万59円につきましては、土地開発基金へ繰り出し、基金へ積み立てたものです。

98ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、5、実質収支額はゼロとなっております。平成22年度末の土

地開発基金の現金の現在高でございますが、1億9,450万476円で、積立金が増加してございます。また、土地開発基金では那智勝浦自動車教習所用地、雑種地でございますが、9,231.78平米を保有してございます。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 認定第8号平成22年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

本特別会計は、学力、資質が優秀であり、かつ健康であって経済的理由により学資の支弁が困難であると認められる者に育英奨学金を無利子で貸与し、有能な人材を育成することを目的とした事業であります。この制度は、昭和62年度から施行され、平成14年度までは高等学校や高等専門学校に在学中の者に対して貸与しておりましたが、平成15年度からは大学、専修学校に在学する者への貸与も行っております。貸与内容につきましては、高校生等に月額2万円、大学生等に月額3万円を6月、10月、2月の年3回に分けて貸与しており、償還方法については高校生等は卒業後3カ月据え置いて7月から貸与月額の2分の1の額を、大学生等については卒業後直ちに貸与月額の2分の1の額をそれぞれ毎月償還することとなっております。

100ページをお願いします。

歳入歳出決算書です。

歳入でございます。款1財産収入から款5諸収入までの歳入合計は、調定額943万1,422円に対しまして収入済額は571万2,422円で、収入未済額は371万9,000円となっております。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、款2奨学金貸与事業費の歳出合計でございますが、予算現額626万2,000円に対して支出済額は537万220円で、不用額は89万1,780円となっております。

歳入歳出差し引き残額34万2,202円は、翌年度へ繰り越ししております。

104ページをお願いします。

事項別明細書でございます。

歳入でございます。款1財産収入、節1利子及配当金10万9,624円は、奨学基金積立金の利子でございます。

款2寄附金、節1奨学基金寄附金20万円は、町内の1名の方から御寄附をいただいた分でございます。

款4繰越金、節1繰越金19万9,798円は、前年度繰越金でございます。

款5諸収入は、次のページの節1奨学資金貸与金元金収入520万3,000円ですが、これは現在貸与している64名からの元金の償還分であります。収入未済額の371万9,000円は、高校生8名、大学生4名の計12名分の未納額であります。償還請求につきましては本人や保護者に対して督促状の発送のほか、保護者宅を訪問して面接、面談したり、必要に応じて連帯保証人とも話し合いを行った結果、12名全員がおくればせながら分納中であり、そのうち2名は現在完納しております。今後とも未納額の解消につきましては努力を続けてまいります。

108ページをお願いします。

歳出でございます。款1 総務費、目1 一般管理費の支出済額は341万220円でございますが、節区分の金額及び説明につきましては備考欄のとおりでございます。そのうち節25積立金340万円は、町内の1名の方からいただいた寄附金20万円と、元金収入の一部を奨学基金に積み立てたものでございます。

款2 奨学金貸与事業費、目1 奨学金貸与事業費、節21貸与金196万円の支出済額の内容につきましては、高校生が4名分で88万円、大学生が3名分で108万円の合計7名分に貸し付けたものであります。そのうち22年度における新規貸付者の内訳は、高校生が1人の24万円となっております。歳出合計額は、予算現額の626万2,000円に対しまして支出済額は537万220円で、不用額は89万1,780円となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森本昇夫君） 水道課長上地君。

○水道課長（上地清昇君） 認定第9号平成22年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書について説明いたします。

112ページをお願いします。

那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書です。

歳入です。款1 分担金及負担金から款3 繰入金までの歳入合計、収入済額は3,918万141円です。不納欠損額、収入未済額はともにゼロとなっております。

114ページをお願いします。

歳出です。款1 総務費、款2 公債費の歳出合計、支出済額は3,918万141円で、収入済額合計と同額となっております。翌年度繰越額はゼロ、不用額は276万859円となっております。

116ページをお願いします。

事項別明細書です。

歳入です。款1 分担金及負担金につきましては、下水への新規加入者がいなかったため、収入済額はゼロでありました。

款2 使用料及手数料、項1 使用料の収入済額は、400万9,610円は59戸分の使用料でございます。前年度と比較して32万5,800円、8.8%の増加です。

款3 繰入金、項1 一般会計繰入金につきましては、3,517万531円を一般会計から繰り入れたものであります。前年度と比較して37万9,621円、1.1%の増加となっております。

118ページをお願いします。

歳出です。款1 総務費の支出済額は1,974万2,015円で、前年度比52万5,421円、2.7%の増加です。節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費は職員1名分の人件費です。節11 需用費の備考欄、修繕料の主なものは那智山浄化センタースクリーンユニットの分解修理です。節13 委託料の800万6,208円につきましては、備考欄一番下に記載の那智山浄化センター維持管理業務委託を初め浄化センターの施設運転管理費です。

款2 公債費の支出済額、1,943万8,126円につきましては前年度と同額です。

122ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。1,000円単位となっております。

1の歳入総額、2の歳出総額ともに3,918万円で、5の支出収支額はゼロとなっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時39分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

認定第10号、認定第11号、認定第12号につきましても担当課長が同一でございますので、一括して説明を受けたいと思います。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 123ページをお願いします。

認定第10号平成22年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

124ページをお願いします。

歳入でございます。款1介護保険料から款9諸収入まで、歳入合計、収入済額15億8,132万9,329円、前年度と比べまして5.9%、8,756万5,116円の増でございます。主な要因は、利用者増による国県負担金、繰入金、支払基金交付金等の増によるものでございます。不納欠損額269万6,800円につきましては、行方不明、生活困窮、死亡、生保等48人、124件の不納欠損を行っております。収入未済額は、1,464万4,950円は前年度より87万2,100円の減となっております。

126ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費から款4諸支出金まで、歳出合計、支出済額15億7,614万8,102円、前年度と比べまして6.0%、8,893万8,507円の増となっております。主な要因は、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の利用者増によるものでございます。

歳入歳出差し引き残額は518万1,227円となっております。

128ページをお願いします。

歳入でございます。款1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は65歳以上からの保険料で、収入済額2億5,560万6,800円、6,314人でございますが、その内訳は節1現年度分特別徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数延べ5,702人で、徴収率は100%でございます。節2現年度分普通徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中本町に転入された方並びに年度途中満65歳を迎えられた方からの保険料でございまして、被保険者数は612人、徴収率

85.25%でございます。収入未済額1,464万4,950円につきましては、22年度分収入未済額と滞納繰越分合わせ194人分でございます。節3滞納繰越分103万8,400円につきましては、6.78%の徴収率になっております。また、不納欠損額として行方不明8人、41件、生活困窮31人、62件、死亡5人、13件、生保4人、8件と計48人、124件、269万6,800円の不納欠損処理を行っております。この滞納整理といたしまして、22年度税務課におかれましては文書または電話等による督促並びに催告や夜間徴収など積極的に進め、また臨時職員も雇用して未済額の徴収に万全を努力しているところでございます。さらに、5月、12月には主幹、課長級による特別徴収班の徴収活動も実施し、地区別の臨戸徴収に努めていただいております。

款2使用料及手数料、目1督促手数料につきましては介護保険料徴収に伴う督促手数料で、716件分でございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金につきましては、国からの介護・予防給付費負担金として施設分15%、その他分20%の交付でございます。

項2国庫補助金、目1調整交付金につきましては、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるもので、本年度本町には調整基準標準給付費の8.10%の交付割合でございます。

目2地域支援事業交付金、節1地域支援事業介護予防交付金82万7,750円は、介護予防事業費の25%相当分でございます。130ページをお願いします。節2地域支援事業包括的支援事業等交付金1,244万円は、包括的支援事業費等の40%相当分でございます。節3過年度分地域支援事業交付金20万9,142円につきましては、21年度分事業費精算によるものでございます。

款4支払基金交付金、目1介護給付費交付金4億4,765万1,708円につきましては、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料でございまして、保険給付費に対する介護予防給付分も含めまして社会保険診療報酬支払基金からの30%の交付でございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金2億1,676万8,000円につきましては、保険給付費の施設分17.5%、その他分が12.5%相当額の県からの交付でございます。

項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節1地域支援事業介護予防交付金41万3,875円は、介護予防事業費の12.5%相当額の県補助金でございます。節2地域支援事業包括的支援事業交付金622万円は、包括的支援等事業費の20%相当額の県交付金でございます。節3過年度分地域支援事業交付金10万4,570円につきましては、21年度分事業費精算によるものでございます。

132ページをお願いします。

目2緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金、節1日常生活圏域ニーズ調査事業59万1,028円につきましては、第5期介護保険事業計画策定に係る日常生活圏ニーズ調査を実施するに当たり、臨時職員1名の費用として和歌山県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、10分の10の補助を受けたものでございます。

款6財産収入、目1利子及配当金28万4,628円につきましては、備考欄記載の2件の基金利子でございます。

款7繰入金、目1一般会計繰入金、節1介護給付費繰入金1億9,325万9,000円につきましては、保険給付費の12.5%分の町負担分と地域支援事業費の20%分の町の負担額でございます。節2その他一般会計繰入金3,935万7,000円につきましては、歳出の総務費に係る介護保険事務関係経費に対する負担分でございます。

項2基金繰入金、目1介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金、節1第1号被保険者保険料軽減分353万6,000円につきましては、介護報酬の改定に伴う保険料増加額を軽減するため、基金を繰り入れするものでございます。

134ページをお願いします。

節2介護給付費準備基金繰入金470万円につきましては、介護保険料の軽減のため準備基金積立金から繰り入れするものでございます。平成22年度介護給付費準備基金積立金残高合計が1億3,877万1,474円となっております。

目1繰越金655万4,618円につきましては、備考欄記載の前年度からの繰越金でございます。

款9諸収入、項1延滞金加算金及過料、目1延滞金7,700円につきましては、介護保険料滞納に係る延滞金で、5件分でございます。

項2雑入、目1返納金1万3,750円につきましては、備考欄記載の返納金でございます。

目2雑入1,051万3,960円につきましては、介護予防計画作成手数料2,453件、1,050万2,360円ほか生保の調査判定委託1万1,600円でございます。

136ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額2,300万793円でございますが、前年度と比べまして45.7%、1,936万1,006円の減でございます。この主な要因は、介護給付費準備基金積立金の減によるものでございます。この科目は、職員の人件費等の事務的経費でございます。節2給料につきましては、3人分でございます。節7賃金につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した日常生活圏ニーズ調査に係る臨時職員賃金でございます。節13委託料で、備考欄記載の保険事務共同処理委託33万5,816円につきましては、主治医意見書料支払い処理や高額介護サービス費支給管理、介護予防データベース等4,997件を国保連合会へ委託したものでございます。節25積立金、備考欄の介護給付費準備基金積立金187万2,215円につきましては、本会計の安定を図るために積み立てするものであります。平成22年度末の積立金残高は、1億3,877万1,474円でございます。また、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金7,933円につきましては、国の20年度補正予算により介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う第4期保険料、21年度から23年度の上昇分を抑制するための財源として積み立てしているものでございまして、今回353万6,000円を取り崩し、利子分を積み立てするものでございます。

項2徴収費につきましては、支出済額148万6,260円であります。この科目は、介護保険料の賦課徴収に係る経費でありまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものであります。

138ページをお願いします。

項3 認定調査費につきましては、支出済額1,219万6,405円でございます。前年度と比較しまして29%、274万2,588円の増となっております。主な要因は、介護認定調査員賃金増でございます。この科目は、認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費であります。なお、訪問調査につきましては3人が専従でこれに当たっております。調査件数につきましては1,500件でございます。節12 役務費で、記載欄の手数料740万2,046円につきましては、主治医意見書作成手数料など1,496件でございます。

款2 保険給付費、目1 居宅介護サービス給付費につきましては、支出済額8億2,560万9,471円、前年度と比べて10.9%、8,103万52円の増となっております。要因といたしまして、主なものは居宅介護サービス計画給付費及地域密着型介護サービス給付費の増が主な要因でございます。節19 負担金補助及交付金8億2,560万9,471円でございますが、備考欄記載の特定入所者支援サービスにつきましては、要支援1、2の方のショートステイの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定されます。これにより、所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われます。介護予防サービス給付費は、訪問介護、介護通所リハビリ等要支援1、2の方に提供される在宅サービスで2,923件、そして地域密着型介護予防サービス給付費は小規模多機能型居宅介護に係るもので38件、介護予防福祉用具購入費は入浴用いす、腰かけ便座等の購入の補助に43件の補助を行っております。介護予防住宅改修費は、段差解消、手すり等の改修に52件、介護予防サービス計画給付費は予防のためのケアプラン作成に給付するもので2,437件、居宅介護サービス給付費はヘルパー、デイサービス等による介護を受ける者に給付するもので9,805件、居宅介護福祉用具購入費は117件、居宅介護住宅改修は68件、居宅介護サービス計画給付費は介護1から5の人のケアプラン作成に給付するもので4,786件、地域密着型介護サービス給付費は中・重度の方で住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように日常生活圏内に拠点を置きサービスを提供するもので、認知症対応型通所介護302件、小規模多機能型居宅介護249件、認知症対応型共同生活介護311件、地域密着型特定施設入居者生活介護256件などがあり、計1,118件の利用がありました。

目2 施設介護サービス給付費につきましては支出済額6億2,910万2,887円、前年度と比べて3.1%、1,898万619円の増となっております。この主な要因は、老人施設3施設のうち特養への給付費が増額の要因となっております。140ページをお願いします。節19 負担金補助及交付金で備考欄記載の特定入所者介護サービス費は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設に入所したときやショートステイを利用したとき食費、居住費の利用者負担は所得に応じた一定額となり、負担の軽減が図られるもので、2,595人の利用がありました。施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設、特養、介護老人保健施設、老健、介護療養型医療施設の入所者に係る経費であります。この介護保険3施設へ延べ2,315人、月平均193人のサービス利用に対する支出額でございます。

目3 審査支払手数料につきましては支出済額199万1,890円で、この科目は介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会の委託に係る経費であります。審査件数は2万3,434件ござ

います。

項2 高額介護サービス費3,124万7,868円につきましては、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して超えた額を高額サービス費として支給するものであります。

目1 高額居宅介護サービス費につきましては、延べ1,346件であります。

目2 高額施設介護サービス費につきましては、延べ2,050件であります。

項3 高額医療合算介護サービス費につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して年間の限度額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるものであります。実績224件でございます。

款3 地域支援事業費、項1 地域支援事業管理費、目1 一般管理費555万6,572円でございますが、この科目は地域包括支援センターの運営に係る介護保険システム借上げなどの一般管理費でございます。142ページをお願いします。節18備品購入費89万3,400円につきましては、配食サービス事業用公用車の買いかえ購入費でございます。

項2 介護予防事業費、節8 報償費31万3,300円につきましては、備考欄記載の教室及び講習会47回分、講師謝礼については19回分でございます。

項2 介護予防事業費、節13委託料238万2,250円でございますが、備考欄の地域介護予防活動支援事業委託は閉じこもり予防事業委託として延べ2,343件委託しております。

項3 包括的支援事業費3,148万8,451円は、介護予防マネジメント、すなわちハイリスクグループ、特定高齢者の選定及び要支援、要介護になるおそれの高い者等を対象とする介護予防サービスの提供と地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、総合相談支援等を行う事業でございます。節13委託料で備考欄記載の地域自立生活支援事業委託558万5,500円は、介護保険認定者に配食サービス9,798食、475人の生活支援等を実施しております。節19負担金補助及交付金、備考欄記載の町社会福祉協議会補助金につきましては、地域生活支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、保健師、プランナー等に対する人件費補助金でございます。7名分でございます。節20扶助費の家族介護用品給付費につきましては、在宅の要介護高齢者を介護する家族に紙おむつを給付する事業で、65件支給しております。

144ページをお願いします。

款4 諸支出金、節23償還金利子及割引料につきましては、過誤納金還付金6件でございます。

項2 諸費、目1 国県支出返納金及び目2 支払基金交付金返納金のそれぞれ節23償還金利子及割引料につきましては、平成21年度の介護給付費負担金等各種交付金の交付額確定による返納金でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、147ページをお願いします。

認定第11号平成22年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出につきまして御説明申し

上げます。

本事業は、平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう、通所介護施設に係る事業であります。運営は管理者、生活指導員、看護職員、調理員等スタッフ17人体制で社会福祉法人紀友会へ委託しておりましたが、平成18年4月1日より指定管理者となっております。通所介護サービス利用状況につきましては、年間延べ7,099人、1日平均22.9人の利用がございました。本施設の昨年度開所は310日でございます。

152ページをお願いします。

歳入でございます。款1繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額1,097万4,574円につきましては、施設建設に伴う3件の起債の償還分を一般会計から繰り入れたものでございます。

款2諸収入、目1雑入、収入済額260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納したものでございます。

154ページをお願いします。

歳出でございます。款1公債費、目1元金及び目2利子、節23償還金利子及割引料、支出済額1,097万4,574円につきましては、施設建設に伴う起債3件に対する起債償還元金1,020万4,984円及び起債償還利子76万9,590円でございます。

款2諸支出金、目1一般会計繰出金、支出済額260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

次に、157ページをお願いします。

認定第12号平成22年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

158ページをお願いします。

歳入でございます。款1分担金及負担金から款3繰越金まで、歳入合計、収入済額298万8,699円となっております。

160ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、歳出合計、支出済額288万8,241円で、歳入歳出差し引き残高10万458円は翌年度への繰越金であります。

162ページをお願いします。

歳入でございます。款1分担金及負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金、収入済額97万8,000円は、共同設置に係る太地町からの負担金で、負担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分は35%でございます。

款2繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金、収入済額182万円は共同設置に係る本町負担金で、負担割合は65%であります。

款3繰越金、節1繰越金19万699円は、前年度繰越金でございます。

164ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、目1介護認定審査会費、支出済額288万8,241円ございま

す。この事業は、介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費であります。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に4名ずつ4合議体で運営し、一つの合議体は週に1回開催され、月に1回出席していただいております。審査会の開催回数は48回、審査件数は1,756件で、前年度比15%の増でございます。なお、平成23年3月末現在の本町の認定者数は1,099人で、被保険者数6,032人の認定率は18.22%でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 総務課企画員畑中君。

○総務課企画員（畑中卓也君） 認定第13号平成22年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計について御説明いたします。

168ページ、169ページをお願いいたします。

歳入、分担金及負担金から繰越金までの収入済額の合計は46万8,506円で、次のページ、歳出の支出済額、合計額28万9,639円で、歳入歳出差引残額は17万8,867円となっております。

172ページ、173ページの歳入をごらんください。

款1 分担金及負担金、項1 負担金、目1 総務費負担金、節1 の公平委員会設置費負担金は、予算現額19万2,000円に対し収入済額は同額の19万2,000円です。その内訳は、備考欄にありますとおり太地町から紀南学園事務組合まで、3町1村6組合の10の構成団体からの負担金で、負担額は各団体の職員数を基礎としております。

その下の款2 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 一般会計繰入金は収入済額9万1,000円で、これは上記の10の構成団体と同じく運営のための負担金ですが、本町は事務局設置団体となっておりますので、一般会計からの繰入金として予算計上しております。

その下の款3 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金、節1 繰越金18万5,506円は、平成21年度からの繰越金です。

めくっていただいて、174ページ、175ページの歳出をお願いいたします。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 公平委員会費、節1 の報酬は委員長を初め3名の公平委員に対する報酬で、備考欄のとおり委員長は4万円で予算現額のとおりですが、委員については1名が本人の希望により任期途中で退任され、後任が決まるまでの2カ月間空白がありましたので、月割り計算し、予算現額の1名3万5,000円の2名分7万円とはならず、6万4,200円の決算となりました。東牟婁郡公平委員会は、独自の会議が年2回、そのほかに節19の負担金補助及交付金の備考欄にあります分担金のとおり、県、全国、近畿とそれぞれの連合会が主催する総会、役員会、研究会に出席をしております。

めくっていただいて、176ページの実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額46万9,000円、歳出総額29万円、歳入歳出差引額及び実質収支額17万9,000円が平成23年度への繰越金となります。平成22年度における構成団体、職員からの勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に対する不服申し立て等は、これまでと同じくありませんでした。

以上で公平委員会関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（森本昇夫君） 水道課長上地君。

○水道課長（上地清昇君） 認定第14号平成22年度那智勝浦町水道事業決算報告書について説明いたします。

報告書の内容につきましては、下の目次に記載のとおりですが、初めに総括事項について報告させていただきます。

それでは、6ページをお願いします。

事業報告の総括事項でございます。

業務の内容です。本年度の給水人口は1万153人で、前年度と比較して175人減少しました。また、給水栓数は5,556個で、前年度と比較して19個減少しました。給水量については171万4,471立方メートルで、前年度と比較して9,280立方メートル減少しました。この要因としては給水人口の減少により家事用で減少したことによるものです。なお、業務用の給水量は前年度と比較して微増しております。また、有収率については64.3%で、前年度と比較して1.1ポイント減少しました。本年度においても漏水修理初め老朽配水管布設がえ工事等の事業を実施しましたが、今後も有収率向上のためこれら事業を実施していきます。

経営の状況でございます。

収益的収支です。本年度の水道事業収益は3億1,204万8,024円で、前年度に比べ1,009万959円、3.1%の減収となっております。このうち営業収益は3億702万2,313円で、前年度に比べ330万9,563円、1.1%の減少となっております。また、営業外収益は502万5,711円で、前年度に比べ174万4,432円、53.2%の増加となっております。なお、前年度ありました特別利益852万5,828円は、本年度水道用地の売却等がなかったため、皆減しております。一方、水道事業費用は2億3,412万9,941円で、前年度に比べ55万2,020円、0.2%の増加となっております。このうち営業費用は2億309万6,460円で、前年度に比べ762万2,994円、3.9%の増加となっております。費用の主なものとしては、人件費5,544万8,664円、修繕費2,119万1,346円、減価償却費8,991万2,953円等であります。営業外費用は2,548万9,309円で、前年度に比べ708万7,489円、21.8%の減少となっておりますが、これは企業債償還利息の減少によるものであります。また、特別損失については473万4,172円で、前年度に比べ1万6,515円、0.4%の増加となっております。この結果、収益的収支の当年度純利益は7,791万8,083円となりました。

資本的収支でございます。

本年度の資本的収入は1,914万2,857円で、前年度に比べ4,974万1,095円、72.2%の減少となっております。この要因は、平成21年度に実施しました太田川浄水場取水・送水ポンプ設備取りかえ工事に係る企業債借入金金が皆減したことによるものであります。一方、資本的支出は9,329万2,988円で、前年度に比べ8,996万6,497円、49.1%の減少となっております。このうち建設改良費については2,225万4,250円で、前年度に比べ5,369万7,440円、70.7%の減少となっております。これは太田川浄水場取水・送水ポンプ設備取りかえ工事が工事が減となったことによるものであります。また、企業債償還金については7,103万8,738円で、前年度に比べ3,626万9,057円、33.8%の減少となっておりますが、これは上水道第2次拡張事業に係る企業債償還金

の減少によるものであります。

以上が収支状況の概要であります。今後も給水収益の減少等により厳しい経営状況が予想されますが、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいります。

それでは、1ページをお願いします。

決算報告書でございます。記載しています金額は税込みです。

(1)収益的収入及び支出。

収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は3億2,764万3,697円であります。予算額に比ばまして121万3,697円の増であります。

第1項営業収益、決算額は3億2,237万3,410円で、予算額に比ばまして決算額は88万4,590円の減であります。

第2項営業外収益、決算額は527万287円で、予算額に比ばまして決算額は209万8,287円の増でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用、決算額は2億4,863万6,646円、不用額は1,349万7,354円でございます。

第1項営業費用、決算額は2億640万657円、不用額は1,220万343円でございます。不用額の主なものとしたしましては、委託料、動力費などがございます。補正予算額805万5,000円につきましては、人事異動等による人件費に要した費用であります。

第2項営業外費用、決算額は3,726万5,109円、不用額は76万7,891円でございます。

第3項特別損失、決算額は497万880円、不用額は2万9,120円でございます。

次に、2ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。

第1款資本的収入、決算額は1,920万円でございます。予算額に比ばまして決算額は300万円の減でございます。

第1項企業債、決算額は1,800万円でございます。予算額に比ばまして決算額は300万円の減でございます。これは配水管布設がえ工事に係る企業債の借入金であります。

第2項負担金の決算額は120万円で、消火栓設置工事に係る一般会計からの負担金でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、決算額は9,440万2,488円で、不用額は443万512円でございます。

第1項建設改良費、決算額は2,336万3,750円で、不用額443万250円でございます。これは配水管布設がえ工事4件と減圧弁取りかえ工事1件及び新設量水器の購入に係るものでございます。

第2項企業債償還金、決算額は7,103万8,738円で、不用額は262円でございます。なお、資

本的収入が資本的支出に不足する額7,520万2,488円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額108万8,968円、減債積立金6,900万円、当年度分損益勘定留保資金511万3,520円で補てんしております。

次に、3ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1の営業収益は、合計で3億702万2,313円です。

2の営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(5)の資産減耗費までの合計で2億390万6,460円でありましたから、営業収益から営業費用を控除した営業利益は1億311万5,853円でありました。

また、3、営業外収益は合計で502万5,711円でありました。

一方、営業外費用は2,548万9,309円でありましたので、経常利益は8,265万2,255円となります。

5、特別損失は473万4,172円でありましたので、経常利益から特別損失を控除した当期純利益は7,791万8,083円となりました。これは対前年度比で1,064万2,979円、12%の減となっております。

4ページをお願いします。

余剰金計算書でございます。税抜きで記載しております。

利益剰余金の部、1の減債積立金は前年度繰入金が8,856万1,062円、当年度処分額が1,860万937円でありますので、当年度末残高は6,996万125円でございます。

3の未処分利益剰余金は、前年度未処分利益剰余金が8,856万1,062円、これを減債積立金に全額処分しましたので、繰越利益剰余金年度末残高は0円となります。また、当年度純利益が7,791万8,083円でありましたので、当年度未処分利益剰余金は7,791万8,083円となるものでございます。

次に、資本剰余金の部です。

2の受贈財産評価額、当年度発生額につきましては道の駅「なち」の建設に伴い、国土交通省が施工しました配水管の無償譲渡を受けたことによる増額657万5,000円でありました。

また、3の負担金、当年度発生額は水道課が施行しました配水管布設がえ工事の際に設置した消防消火栓の負担金として一般会計より受け入れた114万2,857円であります。よりまして、1の国庫補助金から5、その他までの合計は、翌年度繰越資本剰余金である2億8,531万9,220円であります。

その下の平成22年度那智勝浦町水道事業剰余金処分計算書につきましては、本年度末の未処分利益剰余金について今後の処分予定となります。当年度未処分利益剰余金は7,791万8,083円です。そのうち減債積立金に5,703万9,875円、建設改良積立金に2,000万円を処分し、残額の87万8,208円を翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

5ページをお願いします。

貸借対照表でございます。税抜きで記載しています。

資産の部、固定資産、(1)の有形固定資産のイ、土地からト、建設仮勘定までの有形固定資産合計は24億3,128万1,594円です。無形固定資産は38万8,500円でありましたので、これを合わせました固定資産合計は24億3,167万94円となります。

次に、流動資産は(1)現金預金が2,467万7,714円、(2)未収金6,983万4,346円で、これは給水収益に係る未収金であります。水道料金の徴収につきましては、督促状、催告書を送付し、それでも連絡のとれない使用者につきましては給水停止予告通知を送付、なおかつ応じていただけない使用者については給水停止を実施しております。この措置により、納付効果が出ております。今後も未収金解消のため徴収の向上に努めてまいります。これは貯蔵品、前払金を加えた流動資産の合計は1億297万7,568円であり、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は25億3,464万7,662円であります。

次に、負債の部でございます。

3、固定負債、(1)引当金ですが、これは修繕引当金となります。大規模修繕等に備えておくものでありまして、1,350万円です。

4、流動負債の(1)一時借入金は3,000万円です。平成21年度決算では1億4,000万円でありましたので、1年間で1億1,000万円を返済したことになります。なお、一時借入金についてはことし7月までに全額を借入先であります紀陽銀行勝浦支店に返済しております。未払金は1,024万9,656円で、主なものとしては平成22年度確定消費税及び動力費などであります。これにその他流動負債を合わせた流動負債合計4,074万9,656円であり、固定負債、流動負債合計は負債合計のところにあります5,424万9,656円です。

資本の部でございます。

5、資本金は自己資本金、借入資本金の合計で20億4,720万578円です。

6、剰余金の(1)資本剰余金は、国庫補助金からその他資本剰余金までの合計は2億8,531万9,220円です。(2)の利益剰余金は減債積立金と当年度未処理分利益剰余金を合わせた1億4,787万8,208円とありますので、剰余金合計は4億3,319万7,428円です。資本合計は、5の資本金と6の剰余金で24億8,039万8,006円となり、負債資本合計25億3,464万7,662円で、資産合計と同額であります。

7ページをお願いします。

(2)の議会議決事項から(5)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項までは記載のとおりです。

8ページをお願いします。

工事の関係でございます。

(1)建設改良工事です。工事費の金額は税込みです。配水管布設がえ工事を4件、減圧弁取りかえ工事1件を実施しております。(2)固定資産購入状況です。量水器17個を購入しております。(3)保存工事から(5)量水器設置状況までは記載のとおりです。

9ページをお願いします。

業務の関係でございます。

(1)の業務量です。年度末給水栓数は5,556個で、前年度より19個減少しております。家事用で15個、業務用で4個減少しております。年間総配水量は266万7,751立方メートルで、前年度より3万3,635立方メートル増加しております。年間総給水量は171万4,471立方メートルで、前年度より9,280立方メートル減少しております。家事用で1万8,279立方メートル減少しましたが、業務用では9,620立方メートル増加しております。有収率につきましては64.3%で、前年度に比べまして1.1ポイント減少しております。本年度も有収率向上のため、漏水調査初め老朽配水管の布設がえ事業を実施しておりますが、今後も有収率向上のためこれら事業を推進してまいります。(2)事業収入に関する事項です。税抜きです。営業収益から特別利益までの合計3億1,204万8,024円です。前年度と比較して1,009万959円の減少です。主な要因としては、給水収益の減少と固定資産売却益が皆減したことによるものです。なお、前年度の固定資産売却益は和歌山県が施工する那智勝浦古座川線道路改良工事及び那智川総合流域防災工事に伴い水道施設であります川関揚水場用地を売却したことによるものであります。(3)事業費に関する事項です。営業費用から特別損失までの合計は2億3,412万9,941円で、前年度と比較して55万2,020円増加しております。詳細は費用明細書で説明します。

10ページをお願いします。

4の会計の関係でございます。

(1)重要契約の要旨につきましてはここに記載している5件の工事であります。(2)企業債及び一時借入金の概要です。(イ)企業債は前年度末残高で7億2,452万8,441円、本年度借入高1,800万円、本年度償還高7,103万8,738円で、本年度末残高は6億7,148万9,703円であります。詳細は17ページの企業債明細書のとおりです。(ロ)一時借入金です。前年度末残高は1億4,000万円、本年度中借入残高最高額は前年度末残高と同じ1億4,000万円で、本年度末残高は3,000万円です。なお、一時借入金につきましてはことし7月までに全額返済済みであります。

11ページをお願いします。

収益明細書です。税抜きで記載しています。

款水道事業収益、項営業収益、目給水収益、節水道料金は3億447万6,104円で、対前年328万3,666円、1.1%の減少となっております。内訳は、家事用で1億5,740万3,579円、業務用で1億4,636万182円、臨時用で71万2,343円となっております。

12ページをお願いします。

費用明細書でございます。税抜きで記載しています。節区分の金額の大きいもの、また前年度との比較において増減の大きいものについて説明いたします。

目原水及び浄水費の決算額は5,964万3,419円であります。前年度と比較して873万9,493円増加しています。この主な要因としては修繕費が増加したことによるものです。これは太田川浄水場において次亜塩素生成装置電極交換等整備修繕758万1,000円とろ過池制御槽防水修繕183万7,500円を実施したことによるもので、この分の増加によるものです。賃金については、市野々浄水場3名、太田川浄水場1名分の賃金です。その他については記載のとおりです。

13ページをお願いします。

配水及び給水費の決算額は2,175万8,635円で、前年度と比較して194万8,501円減少しています。主な要因としては修繕費の配水給水管漏水修理費の減少によるものです。その他については記載のとおりです。

14ページをお願いします。

総係費の決算額は3,208万35円で、前年度と比較して121万6,971円減少しています。主な要因としてはシステムリース料の減額等による賃借料の減と事務所修理費の減による修繕費が減少したことによるものです。総係費の主な費用としては職員3名分の給料、手当、法定福利費、また検針料金収納委託料、検針システム、企業会計システム等のリース料であります。

15ページをお願いします。

減価償却費、資産減耗費については記載のとおりです。

営業外費用の決算額は2,548万9,309円で、前年度に比べ708万7,489円減少しています。

特別損失の決算額は473万4,172円で、前年度と比較して1万6,515円の増加となっています。本年度の不納欠損処分は64名、152件分で422万1,485円です。内訳としては死亡が16名、破産6名、不明44名となっています。

16ページをお願いします。

(1)有形固定資産です。土地から建設仮勘定までの合計で年度当初現在額は50億6,708万1,537円、当年度増加額2,882万9,250円、当年度減少額239万1,210円、年度末現在高は50億9,351万9,577円であります。当年度増加額、減少額について送配水及び給水設備では配水管の布設がえ工事に伴い新しく布設した分及び旧管の撤去分のほか道の駅「なち」に係る配水管で国土交通省から無償譲渡を受けたものを含みます。量水器では、新たに設置した分及び閉栓撤去による分です。減価償却累計額及び年度末償却未済高は記載のとおりです。(2)無形固定資産については記載のとおりです。

17ページをお願いします。

企業債明細書でございます。本年度の発行額は1,800万円であります。本年度末未償還残額は32件で6億7,148万9,703円となっております。

水道事業決算報告書については以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時33分 休憩

14時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） 認定第15号平成22年度那智勝浦町立温泉病院事業決算について御説明申し上げます。

決算報告に先立ち、総括事項を報告させていただきます。

7ページをお開きください。

事業報告でございます。概況の(1)総括事項をごらんください。

本年度の病院事業の特徴としましては、昨年度途中で派遣医師の増員により患者数が増となっております。リハビリテーション部門が増になっておりますが、リハビリテーション部門をさらに充実させるべく医療技術員の増員を図っております。その結果、病院の利用状況についてリハビリテーション科では入院患者数で1,063人(17.1%)、外来患者数で3,218人(75.9%)と大きく伸ばすことができましたが、一方で専門医師不足により内科、透析部門においては入院患者数で1,523人減(11.6%減)、外来患者数で3,192人減(12.9%減)と大きく減ったため、全体患者数も入院患者数1,144人減(2.9%減)、外来患者数587人減(1.1%減)となりました。

次に、収支概要でございますが、収益的収支につきまして病院事業収益は18億5,224万6,919円で、前年度に比べ6,657万3,037円減(3.5%減)となりました。このうち医業収益では患者数の減少に伴い入院収益で1,866万5,951円減(2.0%減)、外来収益では5,394万3,136円減(7.3%減)となり、全体では7,008万7,964円減(4.1%減)となりました。医業外収益は2億442万8,614円で、このうち他会計補助金及び他会計負担金として一般会計から1億9,800万円の繰り入れを行っております。

一方、病院事業費用は18億4,998万7,741円で、前年度に比べ5,560万2,871円減(2.9%減)となっております。これは診療収入の減に伴い材料費で3,511万5,904円減(7.3%減)となったほか、減価償却費において1,107万2,572円減(15.7%減)となったことによるものです。この結果、収支差し引きで225万9,178円の純利益を出したものの、前年度に比べて1,097万166円減(82.9%減)となりました。

また、資本的収支につきましては、資本的収入として他会計負担金2,200万円のほか地方債に関し今年度から過疎対策事業債の借り入れが可能になったため、地方債対象事業費の2分の1、1,000万円を企業債、残りの2分の1、1,000万円は過疎対策事業債で一般会計で借り入れを行い、出資金として繰り入れを行っております。これらの資金をもとに医療機器購入費用に3,066万9,777円、企業債償還金として4,017万1,558円、計7,084万1,335円を支出しております。

以上が収支の概要でございます。

1ページをお願いいたします。

平成22年度決算報告書でございます。記載金額につきましては、税込みの金額でございます。

(1)収益的収入及び支出でございますが、第1款病院事業収益、予算額合計19億9,784万9,000円、決算額18億5,545万7,773円となっておりますが、前年度に比べ6,605万6,773円の減額となっております。内訳につきましては、第1項から第3項のとおりとなっております。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用、予算額合計19億9,268万3,000円、決算額

18億5,048万5,739円となっておりますが、前年度に比べ5,496万1,108円の減額となっております。

特別損失については予算額合計150万円に対し149万9,930円となっております。

2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出でございますが、第1款資本的収入、予算額合計4,200万円、決算額4,200万円となっておりますが、前年度に比べ890万円の減額となっております。内訳につきましては、第1項企業債から第3項出資金のとおりでございます。

款1資本的支出、予算額合計7,084万2,000円にしまして決算額7,084万1,335円となっております。内訳といたしまして第1項建設改良費、予算額合計3,067万円に対し決算額3,066万9,777円となっております。その内容でございますが、生化学自動分析装置、大腸ビデオスコープ、人工呼吸器、暖房用熱交換器、厨房食器洗浄機等の備品購入費でございます。

第2項企業債償還金、予算額合計4,017万2,000円に対し決算額4,017万1,558円となっております。なお、資本的収入が資本的支出に不足する額2,884万1,335円は、過年度分損益勘定留保資金2,738万869円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額146万466円で補てんさせていただいております。

3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1の医業収益でございますが、(1)入院収益9億1,066万406円、(2)外来収益6億8,471万8,232円、(3)その他の医業収益といたしまして5,243万9,667円、計16億4,781万8,305円となっております。これは前年度より7,008万7,964円の減額となっております。

2の医業費用でございますが、(1)給与費10億8,872万9,099円から(6)研究研修費324万5,467円までの費用合計は18億880万7,513円で、前年度より5,119万9,231円の減額となっております。医業収益合計から医業費用合計を差し引いた医業損失は1億6,098万9,208円となっております。

3の医業外収益ですが、(1)他会計補助金1億1,853万1,000円から(4)その他医業外収益642万8,089円までの合計額2億442万8,614円で、これは前年度より351万4,917円の増額となっております。

4の医業外費用でございますが、(1)患者外給食材料費181万1,954円から(4)雑支出3,266万96円までの合計額は3,968万298円で、これは前年度より440万3,590円の減額となっております。

医業外収益の合計額から医業外費用の合計額を引きますと1億6,474万8,316円の医業外利益となります。したがって、経常利益は375万9,108円となっております。

5の特別損失でございますが、不納欠損処理をさせていただきました額が149万9,930円でございます。これにより、経常利益と特別損失を合わせ当年度純利益は225万9,178円となっております。本年度純利益に前年度繰越欠損金を合わせた当年度未処理欠損金は2億9,096万3,037円となります。

4 ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。税抜きで処理をさせていただいております。

利益剰余金の部でございますが、1 の減債積立金は340万円、2 の欠損金につきましては先ほど説明させていただきました損益計算書のとおりとなっております。

次に、資本剰余金の部でございますが、I、国庫補助金につきましては処分額、発生高ともにございません。II、他会計負担金につきましては発生高が2,200万円、したがって翌年度繰越資本剰余金は1億3,590万円となります。

次に、欠損金処理計算書でございますが、当年度欠損金処理額はございません。

5 ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらも税抜き処理させていただいております。

資産の部、1、固定資産、(1)の有形固定資産、(2)の無形固定資産の合計額は6億6,846万9,329円となっております。

次に、2の流動資産のうち(1)の現金預金は1億9,579万3,897円で、前年度の1億7,967万9,378円に対し1,611万4,519円の増額となっております。(2)の未収金は3億5,809万6,994円でございます。この大部分は、国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求している診療報酬で、2カ月おくれで入ってくるものでございます。流動資産合計5億8,098万8,712円で、固定資産合計と合わせまして資産合計は12億4,945万8,041円となっております。

6 ページをお願いいたします。

負債の部でございます。

3、流動負債、(1)の未払金1億428万6,912円は、薬品代や診療材料費が主なもので、負債合計は1億438万6,912円となっております。

次に、資本の部でございますが、4の資本金計12億9,673万4,166円と5の剰余金合計マイナス1億5,166万3,037円と合わせた資本計は11億4,507万1,129円で、負債計1億438万6,912円と合わせますと負債資本計12億4,945万8,041円となり、5ページの資産計と合致するものでございます。

7 ページをお願いいたします。

7ページは、(2)議会議決事項を記載させていただいております。(3)は行政官庁認可事項でございます。(4)職員に関する事項でございますが、准看護師の減員等により前年度に比べ2名の減員となっております。

8 ページをお願いいたします。

2の工事の関係でございますが、該当がございません。

次に、3の業務の関係でございますが、(2)の業務量に月別、科別、入院、外来と区別してそれぞれ延べ患者数等を記載しております。合計欄で見いただきますと、入院で年間延べ3万8,933人、1日平均106.7人、前年より1,144人の減となっております。また、外来患者数では年間延べ5万3,700人、1日平均221人、前年より587人の減となっております。

9ページをお願いいたします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費用に関する事項は、先ほど1ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳となっております。

4、会計、(1)重要契約の要旨につきましては、委託業務、物品購入契約に係るものです。次に、(2)の企業債及び一時借入金の概況についてでございますが、企業債は本年度4,017万1,558円償還し、1億2,574万7,686円が本年度末の未償還残高となっております。また、一時借入金はございません。

10ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。9ページの事業収入に関する事項の明細書となっております。

項1 医業収益、節国保診療収益6億4,877万3,081円を初めそれぞれ記載のとおりでございます。

項2の医業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金が主なもので、一般会計からの繰入金となっております。

11ページをお願いいたします。

11ページから13ページにかけては9ページの事業費に関する事項の明細書となっております。

目1 給与費10億8,872万9,099円につきましては、前年度に比べ308万7,463円の減となっております。これは人事院勧告に伴う給与の減額が主な要因となっております。

12ページをお願いいたします。

目2 材料費4億4,573万540円につきましては、薬品費及び診療材料費が主なもので、前年度より3,511万5,904円の減額となっております。

目3 経費2億1,027万8,582円につきましては、手数料以下それぞれの節に応じた費用でございます。なお、前年度に比べ63万1,952円の減額となっております。患者数の減少に伴う検査手数料の減額が主な要因となっております。

13ページをお願いいたします。

目4 減価償却費5,942万8,985円につきましては、前年度より1,107万2,572円の減、目5 資産減耗費139万4,840円につきましては前年度より321万3,960円の減、目6 研究研修費324万5,467円は前年度に比べ65万8,716円の増額となっております。

次に、項2 医業外費用3,968万298円につきましては、前年度に比べ440万3,590円の減額となっております。

項3 特別損失149万9,930円は、未収金のうち行方不明等による37件分を不納欠損処理させていただいております。

14ページをお願いいたします。

固定資産明細書でございます。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、5ページの貸借対照表資産の部、固定資産の明細書となっております。

次に、企業債明細書でございますが、これは起債の元金及び未償還残高を示すもので、本年度末未償還残高は6件分、1億2,574万7,686円で、本年度は4,017万1,558円を償還してございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時12分 延会